

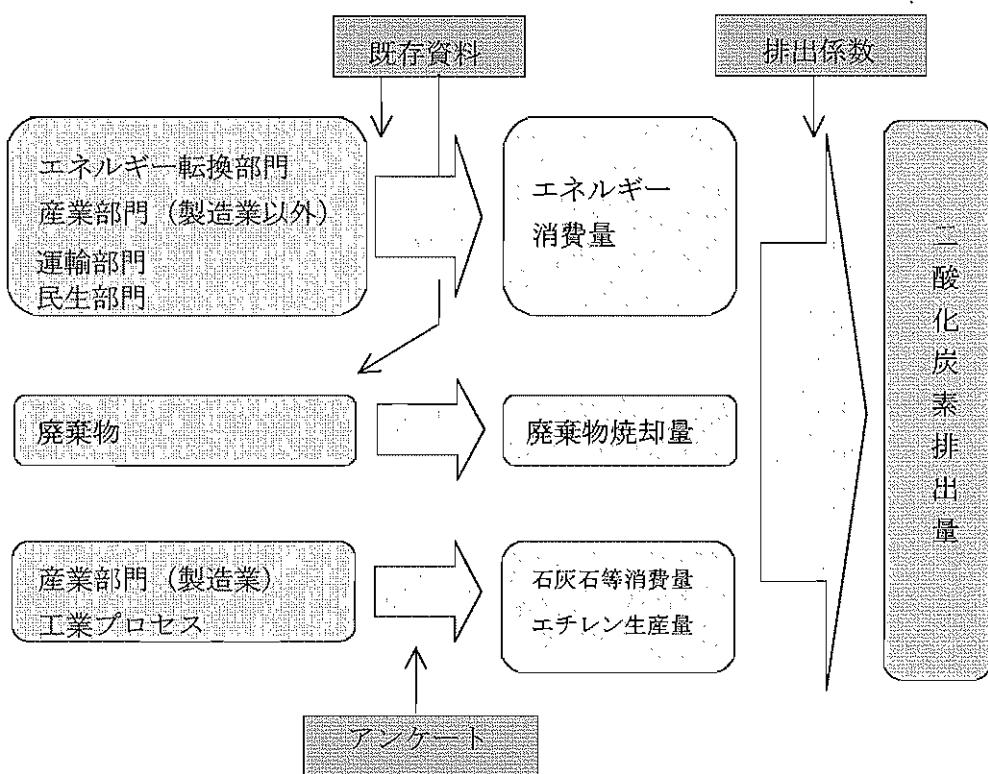
2 温室効果ガス排出量の算定

(1) 現況排出量算定方法

① 二酸化炭素排出量の算定方法

二酸化炭素排出量は、以下のフローに従って算定しています。

図 2-1 二酸化炭素排出量算定フロー



なお、二酸化炭素排出量の部門別・区分別の算定方法を次表の整理とおりです。

表2-1 二酸化炭素排出量の算定方法

| 部 門 | 区 分 | エネルギー消費量等 |
|---------------|---------------------------|---|
| エネルギー 転換部門 | 電気事業者 ガス事業者 | (県内の火力発電所の燃料別消費量)×(所内率) (ガス生産に係る加熱用消費量)+(都市ガス自家消費量) |
| 産業部門 | 農林水産業 鉱業 建設業 製造業 | (燃料別消費量+農事用電力)×(関連指標の全国比) (燃料別消費量)+(購入電力) (燃料消費量+建設工事・臨時電力)×(完成工事高の全国比) アンケート調査 |
| 運輸部門 | 自動車 鉄道 国内船舶 国内航空 | 乗用車類:(中部地方燃料販売量)×(車種別・営業自家用別保有台数の中部地方比) 貨物車類:(中部地方燃料販売量)×(貨物輸送量中部地方比) バス:(中部地方燃料販売量)×(輸送人員中部地方比) JR:(燃料別消費量)×(取扱量等の全国比) 民鉄:(燃料別消費量)×(関連指標の県域比) (国内船舶の燃料別消費量)×(国内取扱量等の全国比) 県内に空港がないので対象外 |
| 民生部門 | 家庭系 業務系 | 電気及び都市ガス消費量は既存資料から全県分を把握(ただし電気は県 域総量を担保するよう考慮) プロパンガス消費量は、LPガス資料年報の家庭系消費量を把握 灯油消費量:(1世帯当たり消費量)×(世帯数) 電気は既存資料から全県分を把握(ただし県域総量を担保するよう考慮) プロパンガス消費量は、家庭業務用から家庭用を差し引き 石油類は、(全国消費量)×(第3次産業総生産全国比)×(暖房補正) |
| 工業 プロセス | 石灰石 アンモニア エチレン | 生石灰製造、鉄鋼製造、セメント製造に伴うCO ₂ 排出量 (ヒヤリングで把握) 県内にアンモニア製造業者がないので対象外 エチレン製造に伴うCO ₂ 排出量(ヒヤリングで把握) |
| 廃棄物 | 一般廃棄物 産業廃棄物 | プラスチックなど化石燃料由來の廃棄物の焼却 廃油、廃プラスチックなど化石燃料由來の廃棄物の焼却 |

(参考資料)

二酸化炭素排出量算定のための資料一覧

| 部 門 | 区 分 | 二酸化炭素排出量の算定に必要な資料(編著、発行) | 備考 |
|---------------|------------------------------|---|----|
| 共通設定 | | 『三重県統計書』 (三重県総合企画局情報・分析チーム、三重県統計協会) | * |
| エネルギー 転換部門 | 電 気 事 業 者 ガ 气 事 業 者 | 『電力需給の概要』(経済産業省、中和印刷㈱) 『ガス事業年報』(経済産業省、(社)日本ガス協会) | |
| 産業部門 | 農 林 水 产 業 鉱 业 建 设 业 | 『電気事業便覧』(電気事業連合会、(社)日本電気協会) 『エネルギー生産・需給統計年報』(経済産業省、経済産業調査会) 『生産農業所得統計』(農林水産省、(財)農林統計協会) 『漁業動態統計年報』(農林水産省、(財)農林統計協会) 『碎石統計年報』(経済産業省、経済産業統計協会) 『建設工事施工統計調査報告』(国土交通省、建設物価調査会) 『電気事業便覧』(前出) 『エネルギー生産・需給統計年報』(前出) | * |

| 部 門 | 区 分 | 二酸化炭素排出量の算定に必要な資料(編著、発行) | 備考 |
|--------|-------|--|--------------------|
| | 製造業 | アンケート結果 『工業統計表(産業編)』(経済産業省、経済産業統計協会) | |
| 運輸部門 | 自動車 | 『自動車輸送統計年報』(国土交通省) 『陸運統計要覧年報』(国土交通省、日本自動車会議所) 『貨物地域流動調査』(国土交通省、(財)運輸政策研究機構) 『旅客地域流動調査』(国土交通省、(財)運輸政策研究機構) | * *(注3) (注3) |
| | 鉄道 | 『鉄道統計年報』(国土交通省、(財)政府資料等普及調査会) 近畿日本鉄道資料(ホームページより) 『三重県統計書』(前出) 『貨物地域流動調査』(前出) 『旅客地域流動調査』(前出) | * * |
| | 船舶 | 『港湾統計(年報)』(国土交通省) 『旅客地域流動調査』(前出) 『内航船舶輸送統計年報』(国土交通省) 国内旅客船舶燃料推計表(国交省問合せ資料) | * |
| 民生部門 | 家庭系 | 『三重県統計書』(前出) 『LPガス資料年報』(株)石油化学新聞社) 『家計調査年報』(総務省統計局) | * |
| | 業務系 | 『給合エネルギー統計』(資源エネルギー庁、通商産業研究社) 『県民経済計算年報』(内閣府、財務省印刷局) 『三重県統計書』(前出) | (注4) * |
| 工業プロセス | 石灰石 | 石灰石事業者へのヒヤリング結果 | |
| 廃棄物 | 一般廃棄物 | 『三重県一般廃棄物処理事業のまとめ』 (三重県環境部循環システム推進チーム) | * |
| | 産業廃棄物 | 『三重県産業廃棄物実態調査報告書』 (三重県環境部廃棄物対策チーム) | *H12 (5年毎) |

(注1) 編著、発行は一部略称等を記載し、政府刊行物に関して局部課名等は省略した。なお記載の組織・名称等は平成13年版資料記載のものです。

(注2) 備考欄に「*」印を付した資料は、印刷物を入手する他、Web上でもデータが公開されており、容易に入手できる。各資料のURLは以下のとおりです。

- ・『三重県統計書』：三重県統計書ライブラリ <http://www.pref.mie.jp/databox/tokeisho.htm>
- ・『建築工事施工統計調査報告』：国土交通省で定期的に公表している建設経済統計 <http://www.mlit.go.jp/toukeijouhou/chojou/>
- ・『自動車輸送統計年報』：国土交通省／自動車輸送統計 <http://toukei.mlit.go.jp/06/jidousya.html>
- ・『陸運統計要覧年報』：国土交通省／陸運統計要覧 <http://toukei.mlit.go.jp/16/rikuun.html>
- ・近畿日本鉄道資料：近鉄ホームページ(<http://www.kintetsu.co.jp/>)により、企業情報内事業報告→各期事業報告→事業別の概況/鉄軌道事業→運輸統計表
- ・『港湾統計(年報)』：国土交通省／港湾統計 <http://toukei.mlit.go.jp/01/kouwan.html>
- ・『内航船舶輸送統計年報』：国土交通省／内航船舶輸送統計年報 <http://toukei.mlit.go.jp/09/naikosen.html>
- ・『三重県一般廃棄物処理事業のまとめ』、『三重県産業廃棄物実態調査報告書』
「三重の環境」ホームページ(<http://www.eco.pref.mie.jp/>)より、「報告書とパンフ」→「廃棄物」内(<http://www.eco.pref.mie.jp/data/syu/pamfh/index.htm>)

(注3) 「貨物・旅客地域流動調査」として1冊の資料になっている場合もあります。

(注4) 算定時期によっては、算定当該年データを記載した上記出版物が発行されていない場合もあるため、参考として、三重県ホームページ内「みえDataBox(県民経済計算)」

(URL:<http://www.pref.mie.jp/databox/keizai.htm#keisan>)及び『国民経済計算年報』の記載データを用いるケースも考えられます。

② メタン排出量の算定方法

メタンの排出量算定方法は次表により算定しています。

表 2-2 メタン排出量算定手法

| 排出源 | 算定方法 |
|---------------------|---|
| 燃料の燃焼（固定発生源） | |
| 産業部門（製造業） | 部門別エネルギー消費量(1)×CH ₄ 排出係数 |
| 民生部門（家庭系） | (1)「CO ₂ 排出量算定期部門別エネルギー消費量」 |
| 燃料の燃焼（移動発生源） | |
| 鉄道・船舶 | 部門別エネルギー消費量(2)×CH ₄ 排出係数 (2)「CO ₂ 排出量算定期部門別エネルギー消費量」 |
| 自動車 | 車種別エネルギー消費量(3)／車種別走行キロ燃費(4)×CH ₄ 排出係数 (3)「CO ₂ 排出量算定期車種別エネルギー消費量」 (4)「交通関係エネルギー要覧」（国土交通省情報管理部） |
| 廃棄物 | |
| 一般廃棄物の焼却 | 炉種別一般廃棄物焼却量(5)×CH ₄ 排出係数 (5)「一般廃棄物処理事業のまとめ」（三重県） |
| 産業廃棄物の焼却 | 種別産業廃棄物中間処理量（県内）(6)×焼却率(7)×CH ₄ 排出係数 (6)(7)「三重県産業廃棄物実態調査」（三重県） |
| 一般廃棄物の埋め立て | 一般廃棄物直接埋立量(8)×廃棄物組成率(9)×水分率(10)×CH ₄ 排出係数 (8)「一般廃棄物処理事業のまとめ」（三重県） (9)(10)「廃棄物データ集」（日本環境衛生センター） |
| 産業廃棄物の埋め立て | 産業廃棄物最終処分量(11)×廃棄物組成率(12)×水分率(13)×CH ₄ 排出係数 (11)「三重県産業廃棄物実態調査」（三重県） (12)(13)「廃棄物データ集」（日本環境衛生センター） |
| 下水処理 | ◆浄化槽 浄化槽人口(14)×CH ₄ 排出係数 (14)「三重県産業廃棄物実態調査」（三重県） ◆し尿処理施設 し尿処理量(15)×CH ₄ 排出係数 (15)「三重県産業廃棄物実態調査」（三重県） |
| 農業 | |
| 家畜消化管内発酵 | 家畜飼養頭羽数(16)×CH ₄ 排出係数 (16)「三重県統計書」（三重県） |
| 家畜のふん尿管理 | 家畜飼養頭羽数(17)×CH ₄ 排出係数 (17)「三重県統計書」（三重県） |
| 稻作 | ◆水田 水田面積(18)×CH ₄ 排出係数 (18)「三重県統計書」（三重県） ◆もみ殻・稻わら 水稻・麦収穫量(19)×麦わら・もみ殻・稻わら発生焼却率(20)×CH ₄ 排出係数 (19)「三重県統計書」（三重県） (20)「循環型社会形成に関する取組について」（農林水産省） |
| 業プロセス | |
| エチレン製造 | エチレン製造量(21)×CH ₄ 排出係数 (21)「ヒアリング結果」 |
| 燃料の漏出 | |
| 家畜消化管内発酵 | 全国燃料漏出によるCH ₄ 排出量(22)×三重県燃料燃焼によるCO ₂ 排出量(23) ／全国燃料燃焼によるCO ₂ 排出量(24) (22)(23)「日本国温室効果ガスインベントリ報告書」（GIO） (24)「CO ₂ 排出量算定期結果」 |

③ 一酸化二窒素排出量の算定方法

一酸化二窒素の排出量算定方法は次表により算定しています。

表 2-3 一酸化二窒素排出量算定方法

| 排出部門 | 算定方法 |
|--------------------------------|---|
| 燃料の燃焼（固定発生源） | |
| 産業部門 (製造業) 民生部門 (家庭系) | 部門別エネルギー消費量(1)×N ₂ O排出係数 (1)「CO ₂ 排出量算定期間別エネルギー消費量」 |
| 燃料の燃焼（移動発生源） | |
| 鉄道・船舶 | 部門別エネルギー消費量(2)×N ₂ O排出係数 (2)「CO ₂ 排出量算定期間別エネルギー消費量」 |
| 自動車 | 車種別エネルギー消費量(3)／車種別走行キロ燃費(4)×N ₂ O排出係数 (3)「CO ₂ 排出量算定期間別車種別エネルギー消費量」 (4)「交通関係エネルギー要覧」（国土交通省情報管理部） |
| 廃棄物 | |
| 一般廃棄物 の焼却 | 炉種別一般廃棄物焼却量(6)×N ₂ O排出係数 (6)「一般廃棄物処理事業のまとめ」（三重県） |
| 産業廃棄物 の焼却 | 種別産業廃棄物中間処理量（県内）(7)×焼却率(8)×N ₂ O排出係数 (7)(8)「三重県産業廃棄物実態調査」（三重県） |
| 下水処理 | ◆浄化槽 浄化槽人口(9)×N ₂ O排出係数 (9)「一般廃棄物処理事業のまとめ」（三重県） ◆し尿処理施設 し尿処理量(10)×N ₂ O排出係数 (10)「一般廃棄物処理事業のまとめ」（三重県） |
| 農業 | |
| 家畜のふん尿 管理 | 家畜飼養頭羽数(11)×N ₂ O排出係数 (11)「三重県統計書」（三重県） |
| 窒素肥料 | 窒素系肥料出荷量(12)×N ₂ O排出係数 (12)「ポケット肥料要覧」（農林水産省生産資材課） |
| 稻作 | ◆もみ殻・稻わら・麦わら 水稻・麦收穫量(13)×もみ殻・稻わら・麦わら発生焼却率(14)×N ₂ O排出係数 (13)「三重県統計書」（三重県） (14)「循環型社会形成に関する取組について」（農林水産省） |
| 医療 | |
| 笑気ガスの使用 | 一般病床数(15)×N ₂ O排出係数 (15)「衛生統計年報」（三重県） |

④ 代替フロン等3ガス排出量の算定方法

代替フロン等3ガスの排出量算定方法は次表により算定しています。

表2-4 代替フロン等3ガス排出量算定方法

| ガス種 | 排出部門 | 算定方法 |
|-----------------|-----------|---|
| HFCs | 発泡・断熱材製造 | <u>全国の排出量(1)×世帯数の比率(2)</u> (1)「日本の温室効果ガス排出量データ」(GIO) (2)「住民基本台帳人口要覧」(総務省統計局) |
| | エアゾール製造 | <u>全国の排出量(1)×事業所数の比率(3)</u> (3)「事業所・企業統計調査」(総務省) |
| | カーエアコン製造 | <u>全国の排出量(1)×自動車保有台数の比率(4)</u> (4)「自動車保有車両月報」(自動車検査登録協会) |
| | 家庭用エアコン製造 | <u>全国の排出量(1)×世帯数の比率(5)</u> (5)「住民基本台帳人口要覧」(総務省統計局) |
| | 業務用冷凍空気製造 | <u>全国の排出量(1)×事業所数の比率(6)</u> (6)「事業所・企業統計調査」(総務省) |
| | 家庭用冷蔵庫製造 | <u>全国の排出量(1)×世帯数の比率(7)</u> (7)「住民基本台帳人口要覧」(総務省統計局) |
| PFCs | 半導体製造 | <u>全国の排出量(1)×関連産業の製造品出荷額等の比率(8)</u> (8)「工業統計表」(経済産業省) ※関連産業とは半導体素子製造業、集積回路製造業 |
| | 電子部品製造 | <u>全国の排出量(1)×関連産業の製造品出荷額等の比率(9)</u> (9)「工業統計表」(経済産業省) ※関連産業とは半導体素子製造業、集積回路製造業 |
| SF ₆ | 金属鋳造(AL) | <u>全国の排出量(1)×関連産業の製造品出荷額等の比率(10)</u> (10)「工業統計表」(経済産業省) ※関連産業とは半導体素子製造業、集積回路製造業 |
| | 半導体製造 | <u>全国の排出量(1)×関連産業の製造品出荷額等の比率(11)</u> (11)「工業統計表」(経済産業省) ※関連産業とは半導体素子製造業、集積回路製造業 |
| | 電気絶縁ガス | <u>全国の排出量(1)×電力使用量の比率(12)</u> (12)「電気事業便覧」(電気事業連合会) |

(2) 2010年度排出量単純将来推計方法

① 推計の基本的考え方

今後、現状の技術水準で経過し、現状以上の特段の対策を講じずに推移すると仮定して、2010年度の温室効果ガス*排出量の単純将来推計(BaU)を算定しました。

将来の排出量は、対策への取組の状況だけでなく、経済成長の動向、各種産業の生産量の変化、交通需要の増減、事業所の床面積の拡大、人口・世帯数の拡大などの社会情勢により変化するため、将来推計にあたっては、関連する統計指標の近年推移や人口・世帯数の将来推計などに基づき様々な要素を考慮しました。

② 温室効果ガス排出量推計手法

基本的には、1990 年度から 2003 年度の部門別温室効果ガス*排出量の推移を近似する関数を用いて、特段の対策を講じない場合の 2010 年度の温室効果ガス*排出量単純将来推計 (BaU) を行いました。ただし、二酸化炭素排出量のうち、家庭部門及び業務その他部門についてはエネルギー種別ごとの（一世帯、単位床面積あたりといった）単位活動量あたりの二酸化炭素排出量（電気についてはエネルギー使用量）、運輸部門については自動車種別ごとの（一台、単位輸送人数等といった）単位活動量あたりの二酸化炭素排出量、一般廃棄物*については（一人あたりの）単位活動量あたりの一般廃棄物*焼却量を用いて推計しました。

ア 家庭部門

- ・ 2010 年度世帯数は、社会保障・人口問題研究所が公表する 2010 年度推計世帯数（678,000 世帯）を、2005 年度の推計世帯数と「住民基本台帳」の世帯数の比率で補正し、696,000 世帯としました。
- ・ 電気は、2010 年度の 1 世帯あたりの電気使用量を推計し、その結果に 2010 年度の世帯数(696,000 世帯)及び二酸化炭素排出係数 (0.436kg-CO₂/kWh) を乗じました。
- ・ ガスは、2010 年度の一世帯あたりのガスによる二酸化炭素排出量を推計し、その結果に 2010 年度の世帯数（696,000 世帯）を乗じました。
- ・ 灯油は 2010 年度の一世帯あたりの灯油による二酸化炭素排出量を推計し、その結果に 2010 年度の世帯数（696,000 世帯）を乗じました。

イ 業務その他部門

- ・ 2010 年度床面積は 1990 年度～2003 年度の床面積の推移から、2010 年度の床面積を推計し、15,700 千m²としました。
- ・ 電気は、2010 年度の業務その他部門床面積あたりの電気使用量を推計し、その結果に 2010 年度の業務その他部門面積（15,700 千 m²）及び二酸化炭素排出係数 (0.436kg-CO₂/kWh) を乗じました。
- ・ ガスは、2010 年度の業務その他部門床面積あたりのガスによる二酸化炭素排出量を推計し、その結果に 2010 年度の業務その他部門床面積（15,700 千 m²）を乗じました。
- ・ 灯油は、2010 年度の業務その他部門床面積あたりの灯油による二酸化炭素排出量を推計し、その結果に 2010 年度の業務その他部門床面積（15,700 千 m²）を乗じました。

ウ 産業部門（製造業）

日本経団連が公表している 2003 年度と 2010 年度の生産活動指数*を二酸化炭素排出量の増減率としました。なお、電気・電子・機械器具製造業のうち、工場の新設・拡張計画が明らかになっている事業所は新設・拡張部分から排出される温室効果ガス排出量を別途算定しました。

表 2-5 生産活動指数一覧

| | 2003 年 度 | 2010 年 度 |
|---------------|-------------|-------------|
| 化学工業 | 1.22 | 1.27 |
| 石油製品・石炭製品製造業 | 1.50 | 1.49 |
| 食料品・飲料 | 1.19 | 1.26 |
| 繊維・衣服・木材・家具 | 0.78 | 0.82 |
| 紙パルプ・出版 | 1.07 | 1.11 |
| 窯業・土石業 | 0.79 | 0.97 |
| 鉄鋼・非鉄金属 | 0.99 | 0.90 |
| 電気・電子・機械器具製造業 | 1.11 | 1.25 |
| その他の製造業 | 変動なし | |

エ 運輸部門

- ・営業用乗用車及び自家用乗用車からの二酸化炭素排出量については、過去のトレンドから推計した 2010 年度の一台あたりの二酸化炭素排出量に 2010 年度における保有台数を乗じ、算定しました。
- ・バスからの二酸化炭素排出量については、過去のトレンドから推計した 2010 年度の輸送人員一人あたりの二酸化炭素排出量に 2010 年度における輸送人員数を乗じ、算定しました。
- ・貨物自動車からの二酸化炭素排出量については、過去のトレンドから推計した 2010 年度の貨物輸送トンあたりの二酸化炭素排出量に 2010 年度における貨物輸送トン数を乗じ、算定しました。
- ・鉄道及び・国内船舶からの二酸化炭素排出量については、2003 年度から変動しないものとしました。

オ 一般廃棄物

- ・2010 年度人口は、社会保障・人口問題研究所が公表する 2010 年度推計人口(1,850,000 人)を、2005 年度の推計人口と「住民基本台帳」の人口の比率で補正し、1,846,000 人としました。
- ・2010 年度の一人あたり一般廃棄物*焼却量を推計し、その結果に 2010 年度の人口(1,846,000 人)、廃プラスチック焼却率(9.0%)、二酸化炭素排出係数(2.68kg-CO₂/kg)を乗じました。

表2-6 単純将来推計の基本形

| 温室効果ガス種類 | カテゴリ | 分類1 | 分類2 | 活動量等 | 排出量原単位等 | 2010年度排出量 | 参考資料・出典等 |
|-----------------|-----------|---------------|---|---|--|---|---|
| 二酸化炭素 | エネルギー転換部門 | - | - | 1990年度以降の排出量のトレンドから推計 | | | - |
| | 産業部門 | 製造業 | 化学工業、石油製品、食料品等 | 2010年度の生産活動指数 (2003年度比) (A) | 2003年度の排出量 (B) | (A) × (B) | 温暖化対策 環境自主行動計画 2004年度フォローアップ結果(日本経団連) |
| | | | 電子産業(一部) 等の三重県への新規参入産業 | 2010年度の生産量 (A) (液晶ディスプレイ、ウェハ枚数等) | 2003年度の排出量に関する原単位 (B) | (A) × (B) | 新聞情報、環境報告書等 |
| | | その他製造業 | 農林水産業等 | 2003年度の排出量を維持と仮定 | | | - |
| | 運輸部門 | 自動車 | 農林水産業等 | 2003年度の排出量を維持と仮定 | | | - |
| | | | 営業用乗用車 | 2010年度の保有台数 (A) (1990年度以降のトレンドから推計) | 2010年度の1台あたりの排出量 (B) (1990年度以降のトレンドから推計) | (A) × (B) | 自動車輸送統計年報(国土交通省) |
| | | | 自家用乗用車 | | | (A) × (B) | |
| | | | バス | 2010年度の輸送人員数 (A) (1990年度以降のトレンドから推計) | 2010年度の輸送人員あたりの排出量 (B) (1990年度以降のトレンドから推計) | (A) × (B) | 旅客地域流動調査(国土交通省) |
| | | 貨物自動車 | 2010年度の輸送トン数 (A) (1990年度以降のトレンドから推計) | 2010年度の輸送トンあたりの排出量 (B) (1990年度以降のトレンドから推計) | | (A) × (B) | 貨物地域流動調査(国土交通省) |
| | | | 鉄道 | 2003年度の排出量を維持と仮定 | | | - |
| | | 国内船舶 | 1990年度以降の排出量のトレンドから推計 | | | | - |
| | 民生部門 | 家庭 | 電気 | 2010年度の世帯数 (A) | 2010年度の1世帯あたりの電気使用量 (B) (1990年度以降のトレンドから推計) | (A) × (B) × (電気の排出係数) | 日本の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)、住民基本台帳人口要覧(総務省) |
| | | | ガス/灯油 | | 2010年度の1世帯あたりの排出量 (B) (1990年度以降のトレンドから推計) | (A) × (B) | |
| | | その他業務 | 電気 | 2010年度の床面積 (A) (1990年度以降のトレンドから推計) | 2010年度の床面積あたりの電気使用量 (B) (1990年度以降のトレンドから推計) | (A) × (B) × (電気の排出係数) | 固定資産の概要調査(総務省) |
| | | | ガス/灯油 | | 2010年度の床面積あたりの排出量 (B) (1990年度以降のトレンドから推計) | (A) × (B) | |
| | 工業プロセス | エチレン・セメント製造業等 | 2003年度の排出量を維持と仮定 | | | | - |
| | 一般廃棄物 | - | 2010年度の人口 (A) | 2010年度の1人あたり的一般廃棄物焼却量 (B) (1990年度以降のトレンドから推計) | (A) × (B) × (2003年度の廃プラ率) × (排出係数) | 日本の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)、住民基本台帳人口要覧(総務省) | |
| メタン | エネルギーの燃焼 | - | 1990年度以降の排出量のトレンドから推計 | | | | - |
| | エネルギーの漏出 | - | | | | | |
| | 廃棄物 | - | | | | | |
| | 農業 | - | | | | | |
| 一酸化二窒素 | エネルギーの燃焼 | - | 1990年度以降の排出量のトレンドから推計 | | | | - |
| | 廃棄物 | - | | | | | |
| | 農業 | - | | | | | |
| | 病院 | - | | | | | |
| HFCs | - | - | 1995年度以降の排出量のトレンドから推計 | | | | - |
| PFCs | - | - | 1995年度以降の排出量のトレンドから推計 | | | | |
| SF ₆ | - | - | 1995年度以降の排出量のトレンドから推計 | | | | |

3 2010年度温室効果ガス排出量の目標検討

2010年度の温室効果ガス*削減目標の3つのシナリオは、特段の対策を講じなかつた場合の2010年度温室効果ガス排出量(BaU)から、シナリオI「京都議定書目標達成計画等の対策を着実に実施した場合」、シナリオII「シナリオIの対策に加えて三重県独自の対策と家庭や事業者が取組を強化した場合」、シナリオIII「シナリオIIに加えて家庭や事業者での取組がさらに強化された場合」を想定しました。

3つのシナリオに基づく温室効果ガス*排出量の削減目標として以下の3通りを設定しました。

表3-1 想定されるシナリオに基づく温室効果ガス削減目標

| 温室効果ガス削減目標 | |
|------------|------------|
| シナリオI | 基準年度比 1.8% |
| シナリオII | 基準年度比 0% |
| シナリオIII | 基準年度比▲1.4% |

(1) シナリオ I

①目標

2010年度二酸化炭素排出量目標は25,739千t-CO₂、基準年度比3.4%増、2003年度比5.4%減。

表3-2 二酸化炭素排出量の推移と目標(シナリオI)

| | 1990年度 (基準年度) | 1999年度 | 2000年度 | 2001年度 | 2002年度 | 2003年度 | 2010年度 (BaU) | 削減量 (目達) | 削減量 (目達以外) | エネルギー 原単位改善 | 2010年度 (目標) |
|-----------|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------------|-------------|---------------|----------------|----------------|
| エネルギー転換部門 | 454 | 497 | 496 | 451 | 447 | 377 | 407 | 0 | 0 | 90 | 317 |
| 産業部門 | 659 | 805 | 711 | 686 | 828 | 722 | 722 | 0 | 0 | 2 | 720 |
| 農林水産業 | 31 | 31 | 36 | 49 | 44 | 34 | 34 | 0 | 0 | 2 | 32 |
| 鉱業 | 255 | 200 | 185 | 190 | 185 | 179 | 179 | 3 | 0 | 1 | 174 |
| 建設業 | 14,105 | 16,134 | 15,370 | 14,848 | 14,371 | 14,464 | 16,532 | 1,825 | 0 | — | 14,707 |
| 製造業 | 15,050 | 17,169 | 16,302 | 15,772 | 15,428 | 15,398 | 17,466 | 1,828 | 0 | 5 | 15,632 |
| 小計 | 3,783 | 4,305 | 4,277 | 4,627 | 4,671 | 4,264 | 4,630 | 920 | 0 | — | 3,710 |
| 運輸部門 | 147 | 103 | 131 | 146 | 140 | 116 | 116 | 5 | 0 | 24 | 86 |
| 自動車 | 224 | 256 | 258 | 229 | 270 | 240 | 228 | 0 | 0 | — | 228 |
| 鉄道 | 4,154 | 4,664 | 4,666 | 5,002 | 5,081 | 4,620 | 4,974 | 925 | 0 | 24 | 4,025 |
| 国内船舶 | 家庭部門 | 1,846 | 2,260 | 2,312 | 2,291 | 2,338 | 2,398 | 2,529 | 325 | 0 | 258 |
| 業務その他部門 | 1,686 | 2,313 | 2,409 | 2,413 | 2,639 | 2,773 | 3,009 | 331 | 0 | 374 | 2,303 |
| 小計 | 3,532 | 4,573 | 4,721 | 4,704 | 4,977 | 5,171 | 5,538 | 656 | 0 | 632 | 4,250 |
| 民生部門 | 1,225 | 1,156 | 1,136 | 1,152 | 1,223 | 1,219 | 1,219 | 19 | 0 | — | 1,200 |
| 工業プロセス | 473 | 607 | 462 | 465 | 449 | 430 | 431 | 52 | 0 | — | 379 |
| 廃棄物 | 計 | 24,888 | 28,666 | 27,783 | 27,545 | 27,606 | 27,215 | 30,035 | 3,481 | 0 | 751 |
| 新エネルギー | 合計 | 24,888 | 28,666 | 27,783 | 27,545 | 27,606 | 27,215 | 30,035 | 3,481 | 63 | — |
| | | | | | | | | | | ▲ 63 | 25,739 |

②家庭の削減目標

県民（家庭部門）では、325千t·CO₂（エネルギー原単位の改善による削減量を除いた家庭の二酸化炭素排出量）削減する必要があり、その結果、2010年度の家庭系の二酸化炭素排出量は2,205千t·CO₂（エネルギー原単位の改善による削減量を除いた家庭の二酸化炭素排出量）と想定され、基準年度比19.4%増、2003年度比8.1%減となりました。

また、県民（自動車）では、590千t·CO₂削減する必要があり、その結果、2010年度の運輸部門（自動車）全体での二酸化炭素排出量は3,710千t·CO₂と想定され、基準年度比1.9%減、2003年度比13%減となりました。

この目標を達成するための1世帯あたりの二酸化炭素排出量は、2003年度の3,606kg·CO₂を、438kg·CO₂削減して2010年度には3,168kg·CO₂に、また、乗用車1台あたりの二酸化炭素排出量は、2003年度の2,710kg·CO₂を、579kg·CO₂削減して2010年度には2,131kg·CO₂にすることが必要です。

その場合、住居形態別、世帯人数別エネルギー消費量の比較は下表のとおり。

なお、下表は各世帯で自動車を1台保有していることを前提としました。

表3-3 住居形態別・世帯人数別世帯あたりエネルギー量の目安（シナリオⅠ）

| 住宅区分 | エネルギー種別 | 単位 | 年間(2001年度から2003年度平均) | | | | |
|---------|---------|-------------------|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| | | | 1人 | 2人 | 3人 | 4人 | 5人超 |
| 戸建住宅 | 電気 | (kWh) | 2,300 | 4,300 | 5,000 | 5,400 | 6,800 |
| | 都市ガス | (m ³) | 100 | 250 | 320 | 360 | 390 |
| | LPG | (m ³) | 40 | 110 | 130 | 150 | 160 |
| | 灯油 | (L) | 140 | 350 | 360 | 400 | 520 |
| 集合住宅 | 電気 | (kWh) | 1,900 | 3,400 | 3,800 | 4,400 | 5,500 |
| | 都市ガス | (m ³) | 90 | 240 | 300 | 320 | 340 |
| | LPG | (m ³) | 40 | 100 | 120 | 130 | 140 |
| | 灯油 | (L) | 130 | 330 | 330 | 350 | 460 |
| 自動車(1台) | | (L) | 1,100 | 1,100 | 1,100 | 1,100 | 1,100 |



世帯：12%削減、自動車：21%削減
(2003年度比)

| 住宅区分 | エネルギー種別 | 単位 | 年間(2001年度から2003年度平均) | | | | |
|---------|---------|-------------------|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| | | | 1人 | 2人 | 3人 | 4人 | 5人超 |
| 戸建住宅 | 電気 | (kWh) | 2,000 | 3,800 | 4,400 | 4,800 | 6,000 |
| | 都市ガス | (m ³) | 90 | 220 | 280 | 320 | 340 |
| | LPG | (m ³) | 40 | 100 | 110 | 130 | 140 |
| | 灯油 | (L) | 120 | 310 | 320 | 350 | 460 |
| 集合住宅 | 電気 | (kWh) | 1,700 | 3,000 | 3,300 | 3,900 | 4,800 |
| | 都市ガス | (m ³) | 80 | 210 | 260 | 280 | 300 |
| | LPG | (m ³) | 40 | 90 | 110 | 110 | 120 |
| | 灯油 | (L) | 110 | 290 | 290 | 310 | 400 |
| 自動車(1台) | | (L) | 900 | 900 | 900 | 900 | 900 |

③事業所の削減目標

事業所（業務その他部門）では、331千t-CO₂（エネルギー原単位の改善による削減量を除いた事業所の二酸化炭素排出量）削減する必要があり、その結果、2010年度の事業所の二酸化炭素排出量は2,677千t-CO₂（エネルギー原単位の改善による削減量を除いた事業所の二酸化炭素排出量）と想定され、基準年度比58.8%増、2003年度比3.5%減となりました。

この目標を達成するためには、事業所の1m²あたりの二酸化炭素排出量を2003年度の191kg-CO₂から22kg-CO₂削減して、2010年度には169kg-CO₂にすることが必要です。

その場合、事業所の業種別、燃料種別床面積あたりエネルギー消費量の比較は下表のとおり。

表3-4 業種別・燃料種別床面積あたりエネルギー量の目安（シナリオⅠ）

| 2003年度 | | 電気 (kWh/m ²) | 都市ガス・LPG (LPG換算L/m ²) | A重油・灯油 (A重油換算L/m ²) | ガソリン (L/台) |
|--------|-------|-----------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 施設 | 事務所ビル | 271 | 2.2 | 5.3 | — |
| | 卸売・小売 | 505 | 3.6 | 3.0 | — |
| | 病院 | 254 | 16.8 | 69.1 | — |
| | 宿泊施設 | 325 | 6.4 | 35.1 | — |
| | 自動車 | — | — | — | 1,100 |



事業所：11%削減、自動車 21%削減
(2003年度比)

| 2010年度 | | 電気 (kWh/m ²) | 都市ガス・LPG (LPG換算L/m ²) | A重油・灯油 (A重油換算L/m ²) | ガソリン (L/台) |
|--------|-------|-----------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 施設 | 事務所ビル | 240 | 2.0 | 4.7 | — |
| | 卸売・小売 | 448 | 3.2 | 2.7 | — |
| | 病院 | 226 | 14.9 | 61.3 | — |
| | 宿泊施設 | 288 | 5.7 | 31.2 | — |
| | 自動車 | — | — | — | 900 |

（2）シナリオⅡ

①目標

2010年度二酸化炭素排出量目標は25,257千t-CO₂、基準年度比1.5%増、2003年度比7.2%減。

表3-5 二酸化炭素排出量の推移と削減見通し（シナリオⅡ）

(千t-CO₂)

| | | 1990年度 (基準年度) | 1999年度 | 2000年度 | 2001年度 | 2002年度 | 2003年度 | 2010年度 (予測) | 削減量 (目標) | 削減量 (目標以外) | エネルギー 原単位改善 | 2010年度 (目標) | |
|-----------|---------|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|----------------|-------------|---------------|----------------|----------------|--------|
| エネルギー転換部門 | | 454 | 497 | 496 | 451 | 447 | 377 | 407 | 0 | 0 | 90 | 317 | |
| 産業部門 | 農林水産業 | 659 | 805 | 711 | 686 | 828 | 722 | 722 | 0 | 0 | 2 | 720 | |
| | 鉱業 | 31 | 31 | 36 | 49 | 44 | 34 | 34 | 0 | 0 | 2 | 32 | |
| | 建設業 | 255 | 200 | 185 | 190 | 185 | 179 | 179 | 3 | 0 | 1 | 174 | |
| | 製造業 | 14,105 | 16,134 | 15,370 | 14,848 | 14,371 | 14,464 | 16,532 | 1,825 | 13 | — | 14,693 | |
| | 小計 | 15,050 | 17,169 | 16,302 | 15,772 | 15,428 | 15,398 | 17,466 | 1,828 | 13 | 5 | 15,619 | |
| 運輸部門 | 自動車 | 3,783 | 4,305 | 4,277 | 4,627 | 4,671 | 4,264 | 4,630 | 920 | 154 | — | 3,556 | |
| | 鉄道 | 147 | 103 | 131 | 146 | 140 | 116 | 116 | 5 | 0 | 24 | 86 | |
| | 国内船舶 | 224 | 256 | 258 | 229 | 270 | 240 | 228 | 0 | 0 | — | 228 | |
| | 小計 | 4,154 | 4,664 | 4,666 | 5,002 | 5,081 | 4,620 | 4,974 | 925 | 154 | 24 | 3,870 | |
| 民生部門 | 家庭部門 | 1,846 | 2,260 | 2,312 | 2,291 | 2,338 | 2,398 | 2,529 | 325 | 163 | 228 | 1,814 | |
| | 業務その他部門 | 1,686 | 2,313 | 2,409 | 2,413 | 2,639 | 2,773 | 3,009 | 331 | 219 | 337 | 2,121 | |
| | 小計 | 3,532 | 4,573 | 4,721 | 4,704 | 4,977 | 5,171 | 5,538 | 656 | 383 | 564 | 3,935 | |
| 工業プロセス | | 1,225 | 1,156 | 1,136 | 1,152 | 1,223 | 1,219 | 1,219 | 19 | 0 | — | 1,200 | |
| 廃棄物 | | 473 | 607 | 462 | 465 | 449 | 430 | 431 | 52 | 0 | — | 379 | |
| | 計 | 24,888 | 28,666 | 27,783 | 27,545 | 27,606 | 27,215 | 30,035 | 3,481 | 550 | 683 | 25,320 | |
| 新エネルギー | | 合計 | 24,888 | 28,666 | 27,783 | 27,545 | 27,606 | 27,215 | 30,035 | 3,481 | 613 | 683 | 25,257 |

②家庭の削減目標

県民（家庭部門）ではシナリオⅠ（325千t·CO₂）に加えて163千t·CO₂（エネルギー原単位の改善による削減量を除いた二酸化炭素排出量）削減する必要があり、その結果、2010年度の家庭系の二酸化炭素排出量は2,042千t·CO₂（エネルギー原単位の改善による削減量を除いた家庭の二酸化炭素排出量）と想定され、基準年度比10.6%増、2003年度比14.9%減となりました。

県民（自動車）では、シナリオⅠ（590千t·CO₂）に加えて99千t·CO₂削減する必要があり、その結果、2010年度の運輸部門（自動車）全体での二酸化炭素排出量は3,556千t·CO₂と想定され、基準年度比6.0%減、2003年度比16.6%減となりました。

この目標を達成するための1世帯あたりの二酸化炭素排出量は、2003年度の3,606kg·CO₂を、シナリオⅠ（438kg·CO₂）に加えて234kg·CO₂削減して2010年度には2,933kg·CO₂に、また、乗用車1台あたりの二酸化炭素排出量は、2003年度の2,710kg·CO₂を、シナリオⅠ（579kg·CO₂）に加えて89kg·CO₂削減して2010年度には2,042kg·CO₂にすることが必要です。

その場合、住居形態別、世帯人数別エネルギー消費量を比較すると下表のとおり。

なお、下表は各世帯で自動車を1台保有していることを前提としました。

表3-6 住居形態別・世帯人数別世帯あたりエネルギー量の目安（シナリオⅡ）

| 住宅区分 | エネルギー種別 | 単位 | 年間(2001年度から2003年度平均) | | | | |
|---------|---------|-------------------|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| | | | 1人 | 2人 | 3人 | 4人 | 5人超 |
| 戸建住宅 | 電気 | (kWh) | 2,300 | 4,300 | 5,000 | 5,400 | 6,800 |
| | 都市ガス | (m ³) | 100 | 250 | 320 | 360 | 390 |
| | LPG | (m ³) | 40 | 110 | 130 | 150 | 160 |
| | 灯油 | (L) | 140 | 350 | 360 | 400 | 520 |
| 集合住宅 | 電気 | (kWh) | 1,900 | 3,400 | 3,800 | 4,400 | 5,500 |
| | 都市ガス | (m ³) | 90 | 240 | 300 | 320 | 340 |
| | LPG | (m ³) | 40 | 100 | 120 | 130 | 140 |
| | 灯油 | (L) | 130 | 330 | 330 | 350 | 460 |
| 自動車(1台) | | (L) | 1,100 | 1,100 | 1,100 | 1,100 | 1,100 |



世帯：19%削減、自動車：25%削減
(2003年度比)

| 住宅区分 | エネルギー種別 | 単位 | 年間(2001年度から2003年度平均) | | | | |
|---------|---------|-------------------|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| | | | 1人 | 2人 | 3人 | 4人 | 5人超 |
| 戸建住宅 | 電気 | (kWh) | 1,900 | 3,500 | 4,100 | 4,400 | 5,500 |
| | 都市ガス | (m ³) | 80 | 200 | 260 | 290 | 320 |
| | LPG | (m ³) | 30 | 90 | 110 | 120 | 130 |
| | 灯油 | (L) | 110 | 280 | 290 | 320 | 420 |
| 集合住宅 | 電気 | (kWh) | 1,500 | 2,800 | 3,100 | 3,600 | 4,500 |
| | 都市ガス | (m ³) | 70 | 190 | 240 | 260 | 280 |
| | LPG | (m ³) | 30 | 80 | 100 | 110 | 110 |
| | 灯油 | (L) | 110 | 270 | 270 | 280 | 370 |
| 自動車(1台) | | (L) | 800 | 800 | 800 | 800 | 800 |

③事業所の削減目標

事業所（業務その他部門）では、シナリオI（331千t·CO₂）に加えて219千t·CO₂（エネルギー原単位の改善による削減量を除いた事業所の二酸化炭素排出量）削減する必要があり、その結果、2010年度の業務系の二酸化炭素排出量は2,458千t·CO₂（エネルギー原単位の改善による削減量を除いた事業所の二酸化炭素排出量）と想定され、基準年度比45.8%増、2003年度比11.4%減となりました。

この目標を達成するための事業所の1m²あたりの二酸化炭素排出量は、2003年度の191kg·CO₂を、シナリオI（22kg·CO₂）に加えて14kg·CO₂削減して2010年度には155kg·CO₂にすることが必要。

その場合、事業所の業種別、燃料種別床面積あたりエネルギー消費量の比較は下表のとおり。

表3-7 業種別・燃料種別床面積あたりエネルギー量の目安（シナリオII）

| 2003年度 | | 電気 (kWh/m ²) | 都市ガス・LPG (LPG換算L/m ²) | A重油・灯油 (A重油換算L/m ²) | ガソリン (L/台) |
|--------|-------|-----------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 施設 | 事務所ビル | 271 | 2.2 | 5.3 | — |
| | 卸売・小売 | 505 | 3.6 | 3.0 | — |
| | 病院 | 254 | 16.8 | 69.1 | — |
| | 宿泊施設 | 325 | 6.4 | 35.1 | — |
| 自動車 | | — | — | — | 1,100 |

事業所：19%削減、自動車25%削減
(2003年度比)

| 2010年度 | | 電気 (kWh/m ²) | 都市ガス・LPG (LPG換算L/m ²) | A重油・灯油 (A重油換算L/m ²) | ガソリン (L/台) |
|--------|-------|-----------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 施設 | 事務所ビル | 220 | 1.8 | 4.3 | — |
| | 卸売・小売 | 411 | 3.0 | 2.4 | — |
| | 病院 | 207 | 13.7 | 56.3 | — |
| | 宿泊施設 | 264 | 5.2 | 28.6 | — |
| 自動車 | | — | — | — | 800 |

（3）シナリオIII

①目標

2010年度二酸化炭素排出量目標は24,888千t·CO₂、基準年度比0.0%、2003年度比8.9%減。

表3-8 二酸化炭素排出量の推移と削減見通し（シナリオIII）

| | | 1990年度 (基準年度) | 1999年度 | 2000年度 | 2001年度 | 2002年度 | 2003年度 | 2010年度 (BtU) | 削減量 (目標) | 削減量 (目標以外) | エネルギー原単位改善 (目標) | 2010年度 (目標) (千t·CO ₂) |
|-----------|---------|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------------|-------------|---------------|--------------------|---|
| エネルギー転換部門 | | 454 | 497 | 496 | 451 | 447 | 377 | 407 | 0 | 0 | 90 | 317 |
| 産業部門 | 農林水産業 | 659 | 805 | 711 | 686 | 828 | 722 | 722 | 0 | 0 | 2 | 720 |
| | 鉱業 | 31 | 31 | 36 | 49 | 44 | 34 | 34 | 0 | 0 | 2 | 32 |
| | 建設業 | 255 | 200 | 185 | 190 | 185 | 179 | 179 | 3 | 0 | 1 | 174 |
| | 製造業 | 14,105 | 16,134 | 15,370 | 14,848 | 14,371 | 14,464 | 16,532 | 1,825 | 13 | — | 14,693 |
| | 小計 | 15,050 | 17,169 | 16,302 | 15,772 | 15,428 | 15,398 | 17,466 | 1,828 | 13 | 5 | 15,619 |
| 運輸部門 | 自動車 | 3,783 | 4,305 | 4,277 | 4,627 | 4,671 | 4,264 | 4,630 | 920 | 295 | — | 3,415 |
| | 鉄道 | 147 | 103 | 131 | 146 | 140 | 116 | 116 | 5 | 0 | 24 | 86 |
| | 国内船舶 | 224 | 256 | 258 | 229 | 270 | 240 | 228 | 0 | 0 | — | 228 |
| | 小計 | 4,154 | 4,664 | 4,666 | 5,002 | 5,081 | 4,620 | 4,974 | 925 | 295 | 24 | 3,729 |
| 民生部門 | 家庭部門 | 1,846 | 2,260 | 2,312 | 2,291 | 2,338 | 2,398 | 2,529 | 325 | 297 | 203 | 1,705 |
| | 業務その他部門 | 1,686 | 2,313 | 2,409 | 2,413 | 2,639 | 2,773 | 3,009 | 331 | 366 | 309 | 2,002 |
| | 小計 | 3,532 | 4,573 | 4,721 | 4,704 | 4,977 | 5,171 | 5,538 | 656 | 663 | 512 | 3,707 |
| 工業プロセス | | 1,225 | 1,156 | 1,136 | 1,152 | 1,223 | 1,219 | 1,219 | 19 | 0 | — | 1,200 |
| 廃棄物 | | 473 | 607 | 462 | 465 | 449 | 430 | 431 | 52 | 0 | — | 379 |
| | 計 | 24,888 | 28,666 | 27,783 | 27,545 | 27,606 | 27,215 | 30,035 | 3,481 | 972 | 631 | 24,951 |
| 新エネルギー | | | | | | | | | — | 63 | — | ▲ 63 |
| | 合計 | 24,888 | 28,666 | 27,783 | 27,545 | 27,606 | 27,215 | 30,035 | 3,481 | 1,035 | 631 | 24,888 |

②家庭の目標

県民（家庭部門）ではシナリオI（325千t·CO₂）に加えて297千t·CO₂（エネルギー原単位の改善による削減量を除いた二酸化炭素排出量）削減する必要があり、その結果、2010年度の家庭系の二酸化炭素排出量は1,908千t·CO₂（エネルギー原単位の改善による削減量を除いた家庭の二酸化炭素排出量）と想定され、基準年度比3.4%増、2003年度比20.4%減となりました。

県民（自動車）ではシナリオI（590千t·CO₂）に加えて190千t·CO₂削減する必要があり、その結果、2010年度の運輸部門（自動車）全体での二酸化炭素排出量は3,415千t·CO₂と想定され、基準年度比9.7%減、2003年度比19.9%減となりました。

この目標を達成するための1世帯あたりの二酸化炭素排出量は、2003年度の3,606kg·CO₂を、シナリオI（438kg·CO₂）に加えて426kg·CO₂削減して2010年度には2,741kg·CO₂に、また、乗用車1台あたりの二酸化炭素排出量は、2003年度の2,710kg·CO₂を、シナリオI（579kg·CO₂）に加えて170kg·CO₂削減して2010年度には1,961kg·CO₂にすることが必要です。

その場合、住居形態別、世帯人数別エネルギー消費量を比較すると下表のとおり。

なお、下表は各世帯で自動車を1台保有していることを前提としました。

表3-9 住居形態別・世帯人数別世帯あたりエネルギー量の目安（シナリオⅢ）

| 住宅区分 | エネルギー種別 | 単位 | 年間(2001年度から2003年度平均) | | | | |
|---------|---------|-------------------|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| | | | 1人 | 2人 | 3人 | 4人 | 5人超 |
| 戸建住宅 | 電気 | (kWh) | 2,300 | 4,300 | 5,000 | 5,400 | 6,800 |
| | 都市ガス | (m ³) | 100 | 250 | 320 | 360 | 390 |
| | LPG | (m ³) | 40 | 110 | 130 | 150 | 160 |
| | 灯油 | (L) | 140 | 350 | 360 | 400 | 520 |
| 集合住宅 | 電気 | (kWh) | 1,900 | 3,400 | 3,800 | 4,400 | 5,500 |
| | 都市ガス | (m ³) | 90 | 240 | 300 | 320 | 340 |
| | LPG | (m ³) | 40 | 100 | 120 | 130 | 140 |
| | 灯油 | (L) | 130 | 330 | 330 | 350 | 460 |
| 自動車(1台) | | (L) | 1,100 | 1,100 | 1,100 | 1,100 | 1,100 |



世帯：24%削減、自動車：28%削減
(2003年度比)

| 住宅区分 | エネルギー種別 | 単位 | 年間(2001年度から2003年度平均) | | | | |
|---------|---------|-------------------|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| | | | 1人 | 2人 | 3人 | 4人 | 5人超 |
| 戸建住宅 | 電気 | (kWh) | 1,700 | 3,300 | 3,800 | 4,100 | 5,200 |
| | 都市ガス | (m ³) | 80 | 190 | 240 | 270 | 300 |
| | LPG | (m ³) | 30 | 80 | 100 | 110 | 120 |
| | 灯油 | (L) | 110 | 270 | 270 | 300 | 400 |
| 集合住宅 | 電気 | (kWh) | 1,400 | 2,600 | 2,900 | 3,300 | 4,200 |
| | 都市ガス | (m ³) | 70 | 180 | 230 | 240 | 260 |
| | LPG | (m ³) | 30 | 80 | 90 | 100 | 110 |
| | 灯油 | (L) | 100 | 250 | 250 | 270 | 350 |
| 自動車(1台) | | (L) | 800 | 800 | 800 | 800 | 800 |

③事業所の目標

事業所（業務その他部門）では、シナリオⅠ（331千t·CO₂）に加えて366千t·CO₂（エネルギー原単位の改善による削減量を除いた事業所の二酸化炭素排出量）削減する必要があり、その結果、2010年度の業務系の二酸化炭素排出量は2,312千t·CO₂（エネルギー原単位の改善による削減量を除いた家庭の二酸化炭素排出量）と想定され、基準年度比37.1%増、2003年度比16.7%減となりました。

この目標を達成するための事業所の1m²あたりの二酸化炭素排出量は、2003年度の191kg·CO₂を、シナリオⅠ（22kg·CO₂）に加えて23kg·CO₂削減して2010年度には146kg·CO₂にすることが必要です。

その場合、事業所の業種別、燃料種別床面積あたりエネルギー消費量を比較すると下表のとおり。

表3-10 業種別・燃料種別床面積あたりエネルギー量の目安（シナリオⅢ）

| 2003年度 | | 電気 (kWh/m ²) | 都市ガス·LPG (LPG換算t/m ²) | A重油·灯油 (A重油換算L/m ²) | ガソリン (L/台) |
|--------|-------|-----------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 施設 | 事務所ビル | 271 | 2.2 | 5.3 | — |
| | 卸売・小売 | 505 | 3.6 | 3.0 | — |
| | 病院 | 254 | 16.8 | 69.1 | — |
| | 宿泊施設 | 325 | 6.4 | 35.1 | — |
| | 自動車 | — | — | — | 1,100 |



事業所：23%削減、自動車 28%削減
(2003年度比)

| 2010年度 | | 電気 (kWh/m ²) | 都市ガス·LPG (LPG換算t/m ²) | A重油·灯油 (A重油換算L/m ²) | ガソリン (L/台) |
|--------|-------|-----------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 施設 | 事務所ビル | 207 | 1.7 | 4.1 | — |
| | 卸売・小売 | 387 | 2.8 | 2.3 | — |
| | 病院 | 195 | 12.9 | 52.9 | — |
| | 宿泊施設 | 249 | 4.9 | 26.9 | — |
| | 自動車 | — | — | — | 800 |

4 三重県の平成19年度地球温暖化対策

三重県の平成19年度に予定している地球温暖化対策関連事業は以下のとおりです。

1 エコライフの推進

(1) 省エネルギー型ライフスタイルの確立

| | | |
|------------------------------------|----------------|--|
| 消費者啓発事業 | 消費生活室 | 消費生活トラブルの未然防止など、豊かで安心できる消費生活を支援するため、講座・情報誌・ホームページ・ラジオCM・「消費者月間」(5月)・消費生活問題研究校等を通じて情報提供、啓発活動を行います。 ・県民の運動不足解消のため、パンフレット「ウォーキングのすすめ」による普及啓発やウォーキングコースの設定等を行います。 ・中小企業等におけるウォーキングによる健康づくりを促進し、中小企業等で働く人たちが、自らウォーキングによる健康づくりを行うように啓発します。 |
| ヘルシーピープルみえ・21推進事業のうち ウォーキング推進関連 | エコライフ普及啓発推進事業費 | 二酸化炭素排出量の増加傾向が著しい民生部門(家庭系)の排出削減対策として、地球温暖化防止活動推進員を活用し、地球温暖化防止活動推進センター等と連携した各種普及・啓発活動を実施し、県民総参加の活動とすることを目指します。 |
| 地球温暖化対策推進事業費 | 地球温暖化対策室 | 市町の地球温暖化対策計画の策定を支援するとともに、三重県地球温暖化対策推進計画等の進行管理を行います。また、地球温暖化に関する絵画の募集等の普及啓発事業を実施するほか、公共交通機関の利用促進による地球温暖化防止実践活動の定着を進めます。 |
| 住情報・相談ネットワーク化事業 | 住宅室 | 住宅におけるバリアフリー化、省エネルギー対策、長寿命化、環境に配慮した住宅に関する住情報の提供と住宅の品質確保を促進します。 |

(2) 生活系ごみの減量化・リサイクル

| | | |
|-----------------|---------|---|
| 「ごみゼロ社会」実現推進事業費 | ごみゼロ推進室 | 「ごみゼロ社会実現プラン」の短期目標(平成22年度)の着実な達成を図るため、家庭系ごみの有料化や生ごみの再資源化など、プランに掲げる取組の中でも戦略的に注力する取組を選択し、実験的なモデル事業や減量化手法等の可能性調査を実施し、その成功事例を積み重ねて県全域での展開を図ります。 |
| 認定リサイクル製品普及等事業費 | ごみゼロ推進室 | リサイクル製品の認定制度を的確に運営し、不正行為の再発防止と品質及び安全性の確保を図ります。また、認定制度の信頼回復と利用促進を図るため、認定リサイクル製品の品質及び安全性等について広く情報提供を行います。 |

2 環境に配慮した事業活動の促進

(1) 環境マネジメントの拡大・充実等

| | |
|---|---|
| 四日市コンビナートアクションプログ 産業集積室ラム推進事業のうち エコビジネス普及・促進事業 | 環境と経済の両立を可能とする持続可能な社会を構築し、新たな産業を創造するため、エコデザイン、エコプロダクト等の普及促進を図ります。 |
|---|---|

| | | |
|---------------------|----------|--|
| 温暖化防止に向けた事業活動促進 事業費 | 地球温暖化対策室 | 県内の温室効果ガス排出量に占める割合の大きい産業部門について、事業者が法令等による取組に加え、省エネ活動の積極的推進等の自主的な取組を促進するよう、温暖化対策計画書のフォローアップや省エネ診断等を実施します。 |
| 温暖化防止に向けた事業活動促進 事業費 | 地球温暖化対策室 | 県内の温室効果ガス排出量に占める割合の大きい産業部門について、事業者が法令等による取組に加え、省エネ活動の積極的推進等の自主的な取組を促進するよう、温暖化対策計画書のフォローアップや省エネ診断等を実施します。 |
| 小規模事業所向けEMS導入事業 費 | 環境活動室 | 低コストで取り組みやすい小規模事業所向け環境マネジメントシステムを普及します。 |

(2) 省エネルギー型機器・設備等の導入支援

| | | |
|------------|-----|---|
| 中小企業金融対策事業 | 金融室 | 中小企業等の需要に応じた設備投資、運転資金等の融資を行い、経営基盤の確立強化を促進します。 |
|------------|-----|---|

(3) 事業活動から排出されるごみの減量化・リサイクル

| | | |
|----------------|--------|--|
| 産業廃棄物適正管理推進事業費 | 廃棄物対策室 | 産業廃棄物の減量化を促進するため、多量排出事業者による適正管理計画の策定を充実させるとともに、産業廃棄物の処理に対する県民の理解と信頼を確保するため、その情報を事業者自らが公開することを進めます。 |
|----------------|--------|--|

(4) フロン類の回収

| | | |
|--------------|----------|--|
| 地球温暖化対策推進事業費 | 地球温暖化対策室 | フロン回収・破壊法に基づき、関連業界と連携し、業務用空調・冷蔵・冷凍機器からのフロン回収を進めます。 |
|--------------|----------|--|

3 環境にやさしい交通システムづくり

(1) 公共交通機関の利用促進

| | | |
|------------------|--------|--|
| 中心市街地商業活性化基金補助金 | 観光・交流室 | まちづくり3法の改正を踏まえ、人口減少社会、高齢社会を見据えたコンパクトで環境への負荷の少ないまちづくりを進めるため、都市計画と連動した中心市街地の活性化を推進します。 |
| 中心市街地総合対策事業 | | |
| まちのグランドデザインづくり事業 | | |
| まちなか再生支援事業 | | |
| 生活交通活性化事業費 | 交通政策室 | <p>①公共交通機関の利用を促進するため、支援のあり方も含め地域特性を生かした最適な公共交通機関のあり方を検討するとともに、自動車交通から公共交通機関への転換を進めます。</p> <p>②経営基盤が脆弱な中小鉄道事業者に対し、安全性の向上及びサービス改善がはかられるよう、鉄道施設整備に対して国および関係市町とともに引き続き支援します。</p> <p>③生活交通であるバス路線を維持・確保するため引き続き支援します。</p> |
| 鉄道活性化促進事業費 | 交通政策室 | <p>①鉄道の利便性向上に向けて、引き続き沿線自治体と連携して、鉄道事業者等への働きかけを行うとともに一層の利用促進に努めます。</p> |

(2) 物流の効率化

| | | |
|-----------|-------|---|
| 四日市港振興事業費 | 交通政策室 | 四日市港の管理運営が一層円滑に行うことができるよう構成団体の総括窓口として更なる総合調整を行い、四日市港管理組合を支援することにより、背後圏に立地する企業の国際競争力の強化を支援します。 |
|-----------|-------|---|

(3) 交通渋滞の緩和

| | | |
|-----------------------------|-----------|--|
| 交通環境の整備のうち 省エネ型信号機等の整備 | 交通規制課 | LED灯器の整備等 |
| 交通環境の整備のうち 新交通管理システム等の整備 | 交通規制課 | 新交通管理システムの整備、IT化、高度化 |
| 交通環境の整備のうち 信号機の高度化等 | 交通規制課 | 信号機の高度化改良 系統制御化、プログラムの多段化 |
| 国補道路交通安全対策事業 | 道路保全室 | 交差点改良、歩道整備、自転車歩行者道整備 |
| 地方道路交付金事業 | 道路保全室 | 交差点改良、歩道整備、自転車歩行者道整備 |
| 地方特定道路整備事業 | 道路保全室 | 交差点改良、歩道整備 |
| 県単交通安全対策(一種)事業 | 道路保全室 | 交差点改良、歩道整備、自転車歩行者道整備、視距改良、あんしん路肩 |
| 街路事業 | 都市政策室 | 街路事業により、鉄道との立体交差や緊急輸送道路など市街地の幹線道路を整備し、集約型都市機能構造の形成を支援するとともに、都市内交通の円滑化、都市環境の保全、都市防災等の機能を高めます。 |
| 総合都市交通体系調査 | 都市政策室 | 都市圏の交通実態を総合的に調査し、将来の交通計画や都市計画道路の見直しに反映させていきます。 |
| 国補道路改築費 | 道路整備室 | 県管理道路の国道、県道におけるバイパス及び現道拡幅などの道路整備 |
| 国補道路特殊改良費 | 道路整備室 | 県管理道路の国道における比較的小規模な道路整備 |
| 地方道路交付金事業費 | 道路整備室 | 県管理道路の県道におけるバイパス及び現道拡幅などの道路整備 |
| 防衛施設周辺整備費 | 道路整備室 | 防衛施設周辺地域の道路整備 |
| 地方特定道路整備事業費 | 道路整備室 | 県管理道路の県道におけるバイパス及び現道拡幅などの道路整備 |
| 直轄事業負担金 | 高速道・道路企画室 | 主要幹線道路網の早期完成をめざし、北勢バイパスや中勢バイパス等の直轄国道の整備を促進します。 |

(4) 自動車交通公害対策

| | | |
|----------|----------|---|
| 自動車環境対策費 | 地球温暖化対策室 | 自動車排出ガスを削減するため、天然ガス自動車の購入、排出ガス低減装置の装着及び排出基準非適合車の適合車への買い換えなどの導入支援を行うとともに、アイドリングストップやエコカーの普及啓発を推進します。 |
|----------|----------|---|

4 新エネルギー等の普及

(1) 未利用エネルギーの活用

| | | |
|-----------------------|--|---|
| 三重ごみ固体燃料焼却・発電事業 電気事業室 | | 新たな貯蔵施設の適正な管理のもと、引き続き RDF の安全対策に取り組み安全で安定した運転を行い、ごみの持つ未利用エネルギーを有効利用します。 |
|-----------------------|--|---|

(2) 自然エネルギーの活用

| | | |
|--------|-------|---|
| 水力発電事業 | 電気事業室 | 施設の適切な管理運営と計画的な改良改築工事の実施及び危機管理体制の強化を行い、自然エネルギーである水力を利用した電力を安定的に供給します。 |
|--------|-------|---|

(3) 新エネルギーの導入

| | | |
|-------------------------------|--------|---|
| 水素エネルギー社会構築に向けた モデル地域づくり事業 | 産業集積室 | 燃料電池関連周辺機器等への開発支援 燃料電池関連技術研究会の開催 三重県水素エネルギー総合戦略会議 燃料電池教室の開催等 |
| 知的ネットワーク形成事業 | 産業集積室 | 産学官のネットワークを構築して技術支援を行います。 NEDO・国の研究開発プロジェクトの誘致促進 エネルギー・環境施策推進自治体会議への参画等 |
| 先端産業育成事業のうち 次世代エネルギーパーク事業 | 産業集積室 | 次世代エネルギー普及のため、企業等と連携し、県民に新エネルギー等を見て触れる機会を提供する「次世代エネルギーパーク」を整備します。 |
| 家庭用新エネルギー普及支援事業 土地・資源室 費 | | 家庭への新エネルギー導入促進のため、住民(設置者)が普及啓発活動を行うことを条件に、住宅用太陽光発電等の導入に助成する市町に対して支援を行います。 |
| 小規模新エネルギー普及支援事業 土地・資源室 費 | | 設置者による普及啓発活動の実施を条件として、市町や事業者等が実施する国補対象外の小規模新エネルギー設備の導入に対して助成します。 |
| 新エネルギー普及啓発事業費 | 土地・資源室 | 住民、事業者、市町等への情報提供活動や市町への新エネルギービジョン策定の働きかけを行うとともに、「三重県新エネサポーター制度」等を活用して、新エネルギーの普及啓発に取り組みます。 |

5 緑の保全と創出

(1) 緑化の推進

| | | |
|------------------|-------|--|
| 自然環境重要地域保全事業費 | 自然環境室 | すぐれた自然環境を有する地域を保全するため、自然環境保全地域の新たな指定や適正管理を進めます。また、里地里山保全活動計画に基づく活動を支援します。 |
| 緑化推進事業 | 林業経営室 | 宝くじ事業による公共施設の緑化を行い、緑豊かな環境形成を進めます。 |
| 多様な主体による森林づくり事業費 | 林業経営室 | 森林づくりへの多様な主体の参画を促すため、活動場所の紹介や指導者の育成、情報の提供等を行い、県民や企業、ボランティア、NPOなどの森林づくり活動を促進します。 |
| 漁民の森づくり活動推進事業 | 林業経営室 | 漁業者が森林整備の重要性を理解し、林業関係者との交流を通じた植樹活動等に資材費などを支援します。 |
| 森林とのふれあい・学び事業 | 林業経営室 | 森林内での多様な体験活動や木工教室等を通して、森林や木とふれあう機会を提供し、「私たちの生活と森林との関係」に対する県民の理解を深めます。 森林環境教育を効果的に実施するため、指導者の育成や学校林の整備などを行い、森林をフィールドとした学習環境づくりを行います。 |

(2) 森林の保全

| | | |
|------------------|-------|---|
| 治山事業 | 森林保全室 | 山地災害の防止や良質な水の安定供給など県民生活の安全を確保するため、治山施設の整備を進めるとともに水源地域等の森林の造成整備を総合的に実施します。 |
| 森林計画編成事業 | 森林振興室 | 地域特性に応じた森林施策の推進目標と森林整備上の指針を示すため、全国森林計画に沿って、県内の4つの森林計画区ごとに、10年を一期とする地域森林計画を樹立します。 |
| 森林環境創造事業 | 森林保全室 | 環境林に区分された森林のうち、所有者から提供された森林を公共財として位置づけ、森林の公益的機能が持続的に発揮されるよう、間伐などにより針葉樹と広葉樹の混交林への誘導を行うなど多様な森林づくりを行います。 |
| 環境林整備治山事業 | 森林保全室 | 居住地などの上流部に位置する環境林内の保安林等において、災害に強い森林づくりのための間伐を実施します。 |
| 造林事業 | 森林保全室 | 生産林において、森林所有者等による間伐などの森林整備を支援して林業生産活動を通した森林の適正管理を進め、森林の公益的機能の発揮をはかります。 |
| 高齢林整備間伐促進事業 | 森林保全室 | 植栽から伐採までの育成期間の長期化に対応して森林を健全に育成するため、生産林において高齢級(36年生以上)の森林の間伐を促進します。 |
| 県行造林事業費 | 林業経営室 | 県内14市町3,528haの森林に地上権を設定している県行造林地において、木材生産活動を通じて森林資源の適正な育成と森林の持つ公益的機能の維持増進を図る為、森林管理を行い、災害に強い森林づくりを推進します。 |
| 「みんなで考える三重の森林」事業 | 森林振興室 | 社会全体で森林づくりを進める機運を醸成するため、県民の森林に対する理解を深め、森林づくりへの参画を促す取組を行います。 |

(3) 森林資源の需要の創出

| | | |
|-------------------------------|-------|--|
| 「三重の木を使おう」推進事業 | 森林振興室 | 県産材の利用を促進するため、「三重の木」認証材を使った家づくりの情報発信を行うとともに、「三重の木」を使用する住宅建築を支援します。 |
| 木材コンビナートを核とした森林資源循環利用システム構築事業 | 森林振興室 | 松阪木材コンビナートにおいて木材加工流通の拠点施設を整備します。 |

(4) 都市緑化の推進

| | | |
|--------|-------|---------------------------|
| 国補公園事業 | 都市政策室 | 北勢中央公園及び熊野灘臨海公園の整備を推進します。 |
|--------|-------|---------------------------|

6 環境保全・環境教育の推進

- (1) 学校環境教育
- (2) 環境学習情報の積極的な提供

| | | |
|---------------|-------|---|
| 環境学習情報センター運営費 | 環境活動室 | 環境学習及び情報受発信の拠点として、社会見学や研修、地域交流の場としての利用や環境講座・体験教室の開催、環境学習指導者の養成、環境に関する情報提供などの事業を進める環境学習情報センターの運営・管理を行います。 また、環境のホームページ「三重の環境と森林」により、環境情報の積極的な提供を行います。 |
|---------------|-------|---|

(3) 地域ぐるみの環境教育

| | | |
|--------------------|-------|---|
| 環境行動促進事業費 | 環境活動室 | 県民や地域団体、学校等での環境保全に向けた優れた取組を表彰し、その内容を広く情報発信することで環境保全活動を促進します。 |
| 地域から発信！環境教育実践事業 費 | 環境活動室 | 学校、事業者、地域団体、行政など多様な主体による環境学習プログラムの実践活動を通じて、地域における環境保全活動を進める体制づくりに取り組みます。 |
| 環境学習パートナーシップ推進事業 費 | 環境活動室 | 子どもたちの環境保全活動への参加を促進するため、「地域のリーダー養成」と「地域の環境活動のコーディネート」に重点を置き、環境学習情報センター及び各地域において、他の環境学習施設、NPO等との連携のもと参加型環境学習プログラムを提供し、自主的に学習する環境保全活動に結びつくきっかけづくりを行います。 |

(4) 県民・事業者等への取組支援の実施

| | | |
|--------------------|-------|---|
| 環境経営大賞運営事業費 | 環境活動室 | 事業者の環境経営を促進するため、優れた環境経営取組を表彰する制度の実施や、それによって得られる先進的な取組事例の紹介により環境経営の理念を普及します。 |
| 協働・連携で進める環境経営推進事業費 | 環境活動室 | 事業者、行政などが協働・連携することで、グリーン購入の促進や廃棄物削減など、環境マネジメントシステムの効果的な活用により環境経営の向上を促進します。 |

(5) 環境保全での国際協力

| | | |
|----------------------------|-------|---|
| 河南省環境保全支援事業費 ICETT事業推進費 | 環境活動室 | 財団法人国際環境技術移転研究センターを活用して、三重県の友好提携先である中国・河南省をはじめとするアジア諸国などの自治体職員を対象とした公害防止技術や規制手法など環境保全技術の研修を行い、環境技術の移転を進めるとともに、環境保全に関する啓発や環境改善に資する事業の実施などの国際貢献活動を進めます。 |
|----------------------------|-------|---|

7 県自らの率先的な取組

| | | |
|-----------------------------------|-------------------|---|
| 校舎その他建築費のうち 太陽光発電システム導入 | 学校施設室 | 県立高等学校新エネルギーの普及啓発を目的として太陽光発電システムの導入を行います。 |
| 県立学校環境マネジメント推進事業 | 高校教育室 | ISO14001もしくは県立学校環境マネジメントを利用して環境教育・環境保全活動に取り組む県立学校を支援します。 |
| 県庁舎ペーパーリサイクル促進事業費 | 管財室 | 本庁舎及び各県民センターから排出される不要な紙類等の再資源化を図るとともに、金属類や蛍光灯、乾電池等のリサイクルを進めます。 |
| 北勢水道事務所太陽光発電設備設置工事 | 水道事業室 工業用水道事業室 | 北勢水道事務所屋上に太陽光発電設備20kWを増設します。 |
| 北中勢水道用水供給事業 播磨浄水場小水力発電設備設計業務委託 | 水道事業室 | 播磨浄水場の導水圧を利用して小水力発電設備を設置するにあたり設計業務を委託します。 |
| 南勢志摩水道用水供給事業 浄水場小水力発電設備設計業務委託 | 磯部 水道事業室 | 磯部浄水場の導水圧を利用して小水力発電設備を設置するにあたり設計業務を委託します。 |
| 県庁ISO14001運営管理事業費 | 人材政策室 | ISO14001等の適切な運用を進めるとともに、環境教育を充実して職員一人ひとり気づきによる環境行動を促進し、環境文化が根づく「環境にやさしい三重県庁」の実現を図ります。 |

5 県民・事業者に期待される取組内容・二酸化炭素等の削減根拠

| 県民に期待される取組 | 1世帯が1年間で減らせる二酸化炭素の量 (kg-CO ₂) | 1世帯が1年間で節約できる金額 (円) | 1世帯が1年間で減らせるエネルギー量 | 設定条件 | 積算方法 | 出典 |
|----------------------------|--|------------------------|--------------------|--|--|-------------------------------|
| リビング・個室でのエコライフ | | | | | | |
| □不要な照明をこまめに消す | 2 | 121 | 5 kWh | 15Wの蛍光ランプを1灯、点灯時間を1時間短縮した場合 | 15Wh×1h×365日 | (財)省エネルギーセンター『ライフスタイルチェック25』 |
| □テレビ・ラジオのつけっぱなしをやめる | 18 | 898 | 41 kWh | 1日1時間テレビ(28インチ)を見る時間を減らした場合 | 111.9Wh×1h×365日 | (財)省エネルギーセンター『ライフスタイルチェック25』 |
| □冷房(エアコン)の設定温度を1℃上げる | 13 | 665 | 30 kWh | エアコン<2.2kW機器>冷房時、外気温度31℃、設定温度を27度から28度にした場合 | 30Wh×9h×112日 | (財)省エネルギーセンター『ライフスタイルチェック25』 |
| □暖房(エアコン)の設定温度を1℃下げる | 23 | 1,168 | 53 kWh | エアコン<2.2kW機器>暖房時、外気温度6℃、設定温度を21℃から20℃にした場合 | 34.9Wh×9h×169日 | (財)省エネルギーセンター『ライフスタイルチェック25』 |
| □冷房(エアコン)の使用時間を1日1時間短縮する | 8 | 414 | 19 kWh | 冷房を1日1時間短縮した場合(設定温度:28℃) | 167.7Wh×1h×112日 | (財)省エネルギーセンター『ライフスタイルチェック25』 |
| □暖房(エアコン)の使用時間を1日1時間短縮する | 18 | 896 | 41 kWh | 暖房を1日1時間短縮した場合(設定温度:20℃) | 241Wh×1h×169日 | (財)省エネルギーセンター『ライフスタイルチェック25』 |
| □シーズン中エアコンのフィルターの掃除を行う | 14 | 703 | 32 kWh | エアコンのフィルターの掃除をシーズン中2週間に1、2回は行う | フィルターが目詰まりしているエアコン(2.2kW)とフィルターを清掃した場合の比較 113.7Wh×281日 | (財)省エネルギーセンター『第二版「家庭の省エネ」大辞典』 |
| □電気カーペットの下に保湿性の高い布を敷く | 81 | 4,091 | 186 kWh | 電気カーペット(3畳用)の下に保湿性の高いマットや厚手の布を敷いて、設定温度を「強」から「中」に変更する | 1100.4Wh/5h×169日 | (財)省エネルギーセンター『第二版「家庭の省エネ」大辞典』 |
| □電気こたつには敷布団と上掛布団を使う | 11 | 555 | 25 kWh | 周囲温度15℃、標準ケースで温度設定を強から中にした場合の5時間あたり消費電力量 | 285.65Wh/5h×169日 | (財)省エネルギーセンター『ライフスタイルチェック25』 |
| □家電製品を使わない時はコンセントからプラグを抜く | 73 | 3,674 | 167 kWh | 待機時消費電力調査報告書に基づき、年間待機時消費電力量(398kWh)から、主電源スイッチオフ、及びプラグをコンセントから抜くことにより、削減可能な待機時消費電力量 | 97kWh/年(電源スイッチオフ)+70kWh/年(プラグを抜く) | (財)省エネルギーセンター『ライフスタイルチェック25』 |
| □部屋を片付けてから掃除機をかける | 2 | 120 | 5 kWh | 利用する時間を1日1分間短縮した場合 | 年間で電気5.45kWhの省エネ | (財)省エネルギーセンター『第二版「家庭の省エネ」大辞典』 |
| □掃除機の集塵パックをこまめに取り替える | 1 | 35 | 2 kWh | パックいっぽいにゴミが詰まった状態と、未使用のパックの比較 | 年間で電気1.57kWhの省エネ | (財)省エネルギーセンター『第二版「家庭の省エネ」大辞典』 |
| 台所でのエコライフ | | | | | | |
| □冷蔵庫内の整理整頓をし、庫内温度を調整する | 27 | 1,358 | 62 kWh | 周囲温度25℃、設定強度を強から中としたときの消費電力量 | 169.1Wh/日×365日 | (財)省エネルギーセンター『ライフスタイルチェック25』 |
| □冷蔵庫に物を詰めすぎたり、むやみに開けない | 7 | 363 | 17 kWh | JIS開閉試験の開閉を行った場合と、その2倍の回数を行った場合との比較 | 45.2Wh/日×365日 | (財)省エネルギーセンター『ライフスタイルチェック25』 |
| □冷蔵庫の設置には放熱スペースを設ける | 20 | 992 | 45 kWh | 周囲温度22℃、設定強度中、洞側と上面に壁がある場合と、片側のみ壁がある場合の比較 | 123.5Wh/日×365日 | (財)省エネルギーセンター『ライフスタイルチェック25』 |
| □炊飯ジャーの保温をやめる | 38 | 1,927 | 88 kWh | 保温に必要な電力を30W、保温時間を1日8時間とする場合 | 30W×8h×365日 | 環境省『一人ひとりの地球温暖化対策』 |
| □電気ポットを長時間使用しないときはコンセントを抜く | 47 | 2,364 | 107 kWh | 1日3.2Lのお湯を使用し、1Lのお湯を14時間ほど保温した場合 | 294.39Wh/日×365日 | (財)省エネルギーセンター『ライフスタイルチェック25』 |
| □火力は鍋底から火がはみ出さない程度に調節する | 5 | 259 | 2 m ³ | 水1L(20℃程度)を沸騰させる時、強火ではなく中火にした場合(1日3回) | 年間で電気2.38m ³ の省エネ | (財)省エネルギーセンター『第二版「家庭の省エネ」大辞典』 |

| 県民に期待される取組 | 1世帯が1年間で減らせる二酸化炭素の量(kg-CO ₂) | 1世帯が1年間で節約できる金額(円) | 1世帯が1年間で減らせるエネルギー量 | 設定条件 | 積算方法 | 出典 |
|-----------------------------------|--|--------------------|--------------------|--|--|------------------------------------|
| 水まわりでのエコライフ | | | | | | |
| □洗濯はまとめて洗う | 3 | 129 | 6 kWh | 6kg 容量の洗濯機で、1日の洗濯量を7.2kgとし毎日2回洗濯(4.8kgと2.4kg)する場合と、残り物はまとめて1日おきに2回洗濯した場合との比較 | 58.73Wh(2.8kg) × 365日 = 85.25Wh(4.8kg) × 365日 × 0.5 | (財)省エネルギーセンター『ライフスタイルチェック25』 |
| □洗濯はまとめて洗う(水道水の節約分を含めた場合) | 3 | 3,948 | | 同上 | {106.01L(2.8kg) × 365日 - 120.24L(4.8kg) × 365日 × 0.5} × 228円/m ³ =3,819円 3,819円=129円=3,948円 | (財)省エネルギーセンター『ライフスタイルチェック25』 |
| □使い終わったら温水洗浄便座のフタを閉じる | 15 | 768 | 35 kWh | 使用しない時の便座のふたを閉めた場合と開けた場合との比較 | 冬期 156.4Wh × 169日 中間期 100.8Wh × 84日 | (財)省エネルギーセンター『ライフスタイルチェック25』 |
| □シャワーの回数、使用時間を短縮する | 19 | 1,007 | 9 m ³ | 45℃のお湯で、シャワー利用時間を10分程度とした場合のエネルギー消費量と、1回あたり1分短縮した場合の比較 | 25.32L(1.8kg)/分 × 1回/分 × 365日 | (財)省エネルギーセンター『ライフスタイルチェック25』 |
| □シャワーの回数、使用時間を短縮する(水道水の節約分を含めた場合) | 19 | 2,006 | | 同上 | 12L(水)/分 × 1回/分 × 365日 × 228円/m ³ =999円 1007円(ガス)+999円(水)=2006円 | (財)省エネルギーセンター『ライフスタイルチェック25』 |
| □お風呂は、お湯が温かいうちに続けて入る | 81 | 4,164 | 38 m ³ | 周囲温度20℃、45℃200Lが2時間で40.5℃となったときの45℃までの追い炊きのためのエネルギー消費量(1日1回) | 104.67m ³ /回 × 1回/日 × 365日 | (財)省エネルギーセンター『ライフスタイルチェック25』 |
| 省エネ型製品を購入するときのエコライフ | | | | | | |
| □エアコンを、省エネルギー型のものに買い替える | 66 | 3,322 | 151 kWh | 「省エネ性能カタログ」より、エアコン(2.2kW)の年間又は期間消費電力量の最小値の製品と平均値のものを比較 | 年間で電気151kWhの省エネ | (財)省エネルギーセンター『ライフスタイルチェック25』 |
| □冷蔵庫を、省エネルギー型のものに買い替える | 41 | 2,068 | 94 kWh | 「省エネ性能カタログ」より、冷蔵庫(351~400L)の年間又は期間消費電力量の最小値の製品と平均値のものを比較 | 年間で電気94kWhの省エネ | (財)省エネルギーセンター『ライフスタイルチェック25』 |
| □テレビを、省エネルギー型のものに買い替える | 10 | 528 | 24 kWh | 「省エネ性能カタログ」より、省エネ型のテレビ(ワイド28型BS内蔵)の年間又は期間消費電力量と普及型の消費電力量平均値を比較 | 年間で電気12kWhの省エネ | (財)省エネルギーセンター『省エネ製品の知って得する選び方・使い方』 |
| □ビデオを、省エネルギー型のものに買い替える | 5 | 242 | 11 kWh | 「省エネ性能カタログ」より、VTR(S-VHS以外)の年間又は期間消費電力量の最小値の製品と平均値のものを比較 | 年間で電気11kWhの省エネ | (財)省エネルギーセンター『省エネ製品の知って得する選び方・使い方』 |
| □洗濯機を、省エネルギー型のものに買い替える | 7 | 352 | 16 kWh | 「省エネ性能カタログ」より、洗濯機(全自動6kg)の年間又は期間消費電力量の最小値の製品と平均値のものを比較 | 年間で電気94kWhの省エネ | (財)省エネルギーセンター『ライフスタイルチェック25』 |
| □ガスコンロを省エネルギー型のものに買い替える | 16 | 818 | 8 m ³ | 省エネ基準達成率87%(普及型)と101%(省エネ型)のガスコンロ消費ガス量を比較 | 年間でガス7.5m ³ の省エネ | (財)省エネルギーセンター『省エネ製品の知って得する選び方・使い方』 |
| □給湯器を省エネルギー型のものに買い替える | 51 | 2,638 | 24 m ³ | 省エネ基準達成率97%(普及型)と100%(省エネ型)のガス給湯器消費ガス量を比較 | 年間でガス24.2m ³ の省エネ | (財)省エネルギーセンター『省エネ製品の知って得する選び方・使い方』 |
| 省エネ機器・節水器具を購入するときのエコライフ | | | | | | |
| □照明は白熱灯より蛍光灯を利用する | 34 | 1,716 | 78 kWh | 54Wの白熱灯を12Wの電球型蛍光灯に替えた場合の省エネ量を算出(1日5時間使用) | 39W×2000h(年間使用時間) | (財)省エネルギーセンター『新ライフスタイルチェック25』参考 |
| □電気ポットを、省エネルギー型のものに買い替える | 160 | 8,074 | 367 kWh | 普及型と省エネ型の電気ポットの年間使用電力量を比較 | 年間で電気367kWhの省エネ(681kWh/年-314kWh/年) | 京都議定書目標達成計画 |
| □食器洗い乾燥機を設置する | 69 | 3,568 | 33 m ³ | 食器洗い乾燥機の導入による省エネ率56%と想定 | | 京都議定書目標達成計画 |
| □シャワーヘッドを、節水型のものに買い替える | 33 | 1,706 | 16 m ³ | 散水板の穴や配管の工夫で、水の勢いを保ちながら節水できるシャワーヘッドに変更する。 | | 京都議定書目標達成計画 |

| 県民に期待される取組 | 1世帯が1年間で減らせる二酸化炭素の量(kg-CO ₂) | 1世帯が1年間で節約できる金額(円) | 1世帯が1年間で減らせるエネルギー量 | 設定条件 | 積算方法 | 出典 |
|---------------------------|--|--------------------|--------------------|---|--|------------------------------|
| 買うとき・捨てるときのエコライフ | | | | | | |
| □買物には買物袋を持参する | 58 | -- | | | | 環境省『一人ひとりの地球温暖化対策』 |
| □食品トレーをリサイクルする | 4 | -- | | リサイクルの有無による排出量の差 1枚あたり0.008kg-CO ₂ /枚 年間1世帯で食品トレー480枚リサイクルする | | 環境省 環境家計簿 |
| □空き缶をリサイクルする | 6 | -- | | 家庭系自治体処理量(全国)582千t(H12)世帯数47,419千世帯 世帯当たり12.3kg。世帯当たり排出缶数150個(1缶当たり82gで計算)。1缶あたり削減効果0.04kg-CO ₂ /缶。 | | 環境省 環境家計簿 |
| □空きビンをリサイクルする | 6 | -- | | 家庭系ごみ処理量(全国)458千t(1998)世帯数46,157千世帯 世帯当たり9.92kg。世帯当たり排出個数51個(1個当たり195gで計算)。1個あたり削減効果0.11kg-CO ₂ /個。 | | 環境省 環境家計簿 |
| □ペットボトルをリサイクルする | 3 | -- | | 家庭系自治体処分量(全国)61,487t(1998)世帯数46,157千世帯 世帯当たり1.33kg。世帯当たり排出個数36個(1個当たり37gで計算)。1個あたり削減効果0.07kg-CO ₂ /個。 | | 環境省 環境家計簿 |
| 外出するときのエコライフ | | | | | | |
| □自動車に乗らないで公共交通機関で移動する | 135 | 7,362 | 57 % | 年間走行距離の10%(1000km)を乗用車から公共交通機関に切り替えた場合(節約額に運賃等の支出分は考慮していません) | | (財)省エネルギーセンター『第二版「家庭の省エネ大事典』 |
| □1週間に1日は車の運転をひかえる | 95 | 5,200 | 40 % | 週1日往復8kmの車の運転をひかえる | 8km×1回×50週÷10km/L | 環境省『一人ひとりの地球温暖化対策』 |
| □停車中はこまめにエンジンを切る | 40 | 2,184 | 17 % | 毎日5分間のアイドリングをした場合 | 0.014L(アイドリング中1分間の燃料消費量)×5分×240日 | 環境省『一人ひとりの地球温暖化対策』 |
| □空ぶかしの自粛など経済走行をする | 69 | 3,744 | 29 % | 年間240日運転として、1日10回の急発進・急加速をやめる | 0.12L/10回×240日 | (社)日本自動車連盟『エコドライブガイド』 |
| □タイヤの空気圧の調整などの点検をする | 100 | 5,460 | 42 % | 年間10,000km走行の場合、タイヤの空気圧を適正に保って走行した場合としなかった場合との比較 | 934L(10.7km/L)~892L(11.2km/L) | (社)日本自動車連盟『エコドライブガイド』 |
| □トランクの余分な荷物をおろす | 7 | 650 | 5 % | 年間走行距離の50%(5,000km)を、30kgの不必要な荷物を積んで走行していたのをやめる。 | 1cc/km×5000km | (社)日本自動車連盟『エコドライブガイド』 |
| 自動車を購入するときのエコライフ | | | | | | |
| □低公害車(ハイブリッド車)に買い替える | 772 | 42,172 | 324.4 % | ハイブリッド車と同重量クラス平均の燃費比較 | 10,000km走行した場合 (10,000km÷16.5km/?)-(10,000km÷35.5km/?) | 環境省『環境省資料』 |
| □低燃費車(トップランナー基準適合車)に買い替える | 359 | 19,604 | 150.8 % | 1995年度(基準年度)と2010年度(目標年度)の乗用車の燃費比較 改善率22.8% | 10,000km走行した場合 (10,000km÷12.3km/?)-(10,000km÷15.1km/?) | (社)日本自動車工業会資料 |
| □全自動アイドリングストップ装置車を購入する | 217 | 11,830 | 91 % | 全自動の燃費改善率10%を見込む(年間10,000km走行) | (10,000km÷10km/L)-(10,000km÷11km/L) | 京都議定書目標達成計画 |
| □後付けアイドリングストップ装置を設置する | 105 | 5,720 | 44 % | 半自動の燃費改善効果は5%を見込む(年間10,000km走行) | (10,000km÷10km/L)-(10,000km÷10.5km/L) | 京都議定書目標達成計画 |
| 家を建てるならエコハウス | | | | | | |
| □次世代省エネ基準適合住宅の建築 | 355 | 17,913 | 814 kWh | 一般使用住宅に対して年間冷暖房エネルギー使用量を42.5%を節約(住宅性能表示における温熱環境性能等級と省エネルギー基準により、IV地域の年間冷暖房負荷の基準値を次世代基準と新基準で比較) | 年間1世帯あたり二酸化炭素排出量5,500kgとし、全体に占める冷暖房起源の排出量割合15.2%、冷・暖房ともエアコン(電気)とした場合 5500kg-CO ₂ ×15.2%×42.5% | 全国地球温暖化防止活動センター資料から推計 |
| □太陽光発電装置を設置する | 1,308 | 66,000 | 3,000 kWh | 3kWシステムを設置した場合 | 年間発電量3,000kWh | (財)省エネルギーセンター『smart+comfort』 |
| □ソーラーシステム装置を設置する | 748 | 38,695 | 355 m ² | 新規導入 平板型 6.0 m ² 集熱量 312万kcal3.0 m ² | 年間で355 m ² の省エネ | (財)省エネルギーセンター『smart+comfort』 |

| 事業者に期待される取組 | 1年間で減らせる 二酸化炭素の量 | 1年間で節約できる金額 (円) | 1年間で節約できるエネルギー 量 単位 | 設定条件 | 積算方法 | 出典 |
|---------------------|--|---|------------------------|---|---|--|
| 取組による省エネ行動 | | | | | | |
| 照明 | □照明は適正な場所・時間帯に限定する | 1.8 kg-CO ₂ /m ² | 49 | 4.1 kW/m ² 1日1時間、年間240日、17W/m ² の消灯。 | 17W×1h×240日 | (財)省エネルギーセンター資料 |
| | □共有部の照明を間引きする | 0.4 kg-CO ₂ /m ² | 12 | 1.0 kW/m ² 1,7000 m ² のビルにおいて3カ年で51,589kWhの削減より算出。 | 51,589kWh÷3カ年÷17,000m ² | 鹿島建物総合管理会社資料 |
| | □自動販売機の照明の消灯する | 2.0 kg-CO ₂ /m ² | 55 | 4.6 kW/m ² 1日6時間100Wの消灯。自動販売機は310m ² に1台設置(インテージ実績)。 | 100W×6h×240日÷310m ² | ㈱インテージ試算 |
| 空調 | □空調設備の設定温度を1°C緩和する(冷房温度を1°C上げ、暖房温度を1°C下げる) | 2.1 kg-CO ₂ /m ² | 59 | 4.9 kW/m ² 事務所ビルの冷暖房の温度設定を1°C緩和する場合 年間の冷暖房用エネルギーを約10%削減 | 437.5MJ/m ² ・年(事務所での冷暖房エネルギー) 437.5MJ/m ² ×0.1÷9MJ(kWh換算値) | 環境省(民生分野における省エネ化対策技術導入マニュアル)-省エネセンター資料 |
| | □電算室の空調の設定温度を適正化する | 1.7 kg-CO ₂ /m ² | 47 | 3.9 kW/m ² 1,7000 m ² のビルにおいて3カ年で200,604kWhの削減より算出。 | 200,604kWh÷3カ年÷17,000m ² | 鹿島建物総合管理会社資料 |
| OA | □昼休みにコピー機の主電源を切る | 18.8 kg-CO ₂ /台 | 518 | 43.2 kW/台 1日1時間主電源OFFを年間240日実施(待機電力180W) | 180W×1h×240日 | ㈱インテージ試算 |
| | □昼休みにプリンターの主電源を切る | 6.8 kg-CO ₂ /台 | 187 | 15.6 kW/台 1日1時間主電源OFFを年間240日実施(待機電力65W) | 65W×1h×240日 | ㈱インテージ試算 |
| | □昼休みにパソコンの主電源を切る | 10.4 kg-CO ₂ /台 | 286 | 23.8 kW/台 1日1時間主電源OFFを年間240日実施(待機時消費電力本体34W、スクリーンセーバー使用モニター65Wの製品の場合) | (34W+65W)×1h×240日 | ㈱インテージ試算 |
| 設備 | □設備機器運転を見直す(スケジュール変更) | 0.5 kg-CO ₂ /m ² | 13 | 1.1 kW/m ² 1,7000 m ² のビルにおいて3カ年で56,600kWhの削減より算出。 | 56,600kWh÷3カ年÷17,000m ² | 鹿島建物総合管理会社資料 |
| | □共有部のブラインドを調整する | 0.1 kg-CO ₂ /m ² | 2 | 0.2 kW/m ² 1,7000 m ² のビルにおいて3カ年で8,500kWhの削減より算出。 | 8,500kWh÷3カ年÷17,000m ² | 鹿島建物総合管理会社資料 |
| 機器の更新時の省エネ行動 | | | | | | |
| 照明 | □白熱灯を電球型蛍光灯に取り替える | 57.8 kg-CO ₂ /個 | 1,590 | 132.5 kW 白熱電球(60W)を電球型蛍光ランプ(14W)に交換(1日12時間、年間240日使用) | (60W-14W)×12h/日×240日 | 環境省・(財)省エネルギーセンター資料 |
| | □H形照明器具に取り替える | 10.0 kg-CO ₂ /灯 | 276 | 23.0 kW 蛍光灯(40W)をH型照明器具(32W)に交換(1日12時間、年間240日使用) | (40W-32W)×12h/日×240日 | 環境省・(財)省エネルギーセンター資料 |
| | □共有部分に人感センサー付を照明を設置する | 25.1 kg-CO ₂ /灯 | 691 | 57.6 kW 4蛍光灯(40W)を点光・人感センサ付H型照明器具(32W)に交換(1日12時間、年間240日使用)、削減率50% | 40W×0.5×12h/日×240日 | 環境省・(財)省エネルギーセンター資料 |
| 空調 | □インバータ方式の省エネ制御装置を取り付ける | 9.0 kg-CO ₂ /m ² | 247 | 20.6 kW 事務所にポンプ(15kW)2台にインバータを取り付けた場合 36%削減 | 516.2MJ/m ² (事務所の空調動力エネルギー) 516.2MJ/m ² ×0.36÷9MJ(kWh換算値) | 環境省(民生分野における省エネ化対策技術導入マニュアル) |
| 冷蔵 | □省エネ型冷蔵・冷凍庫・空調一体システムを導入する | 81.9 kg-CO ₂ /m ² | 2,255 | 187.9 kW コンビニエンスストアを想定した場合、夏季は35%、冬季は50%の電力消費を削減 | 4988.6MJ/m ² (コンビニエンスストアの空調動力と冷凍・冷蔵用エネルギー) (4988.6MJ/m ² ÷365日×112日×0.35)+(4988.6MJ/m ² ÷365日×159日×0.5)÷9MJ | 環境省(民生分野における省エネ化対策技術導入マニュアル) |

| 事業者に期待される取組 | 1年間で減らせる 二酸化炭素の量 | 1年間で節約できる金額 (円) | 1年間で節約できるエネルギー 量 単位 | 設定条件 | 積算方法 | 出典 |
|--|---|--------------------|------------------------|--|--|-----------------------------|
| 自動車の購入時の省エネ行動 | | | | | | |
| □クリーンエネルギー自動車を導入する | 772.1 kg-CO ₂ /台 | 42,172 | 324.4 % | ハイブリッド車と同重量クラス平均の燃費比較 | 1万km走行した場合 (1万km ÷ 16.5km/%) - (1万km ÷ 35.5km/%) | 袋の暮らし資料 |
| □低燃費車を導入する（乗用自動車） | 358.9 kg-CO ₂ /台 | 19,604 | 150.8 % | 1995年度(基準年度)と2010年度(目標年度)の乗用車の燃費比較 改善率22.8% | 1万km走行した場合 (1万km ÷ 12.3km/%) - (1万km ÷ 15.1km/%) | (社)日本自動車工業会資料 |
| □低燃費車を導入する（2.5t以下貨物自動車） | 213.8 kg-CO ₂ /台 | 8,090 | 80.9 % | 1995年度(基準年度)と2010年度(目標年度)の貨物車の燃費比較 改善率13.2% | 1万km走行した場合 (1万km ÷ 14.4km/%) - (1万km ÷ 16.3km/%) | (社)日本自動車工業会資料 |
| □全自動アイドリングストップ装置搭載車両を購入する | 180.4 kg-CO ₂ /台 | 9,854 | 75.8 % | アイドリングストップ装置搭載車両と非搭載車両との燃費比較 燃費改善率10% | 1万km走行した場合 (1万km ÷ 12.0km/%) - (1万km ÷ 13.2km/%) | 京都認定書目標達成計画 |
| □アイドリングストップ装置を車両に取り付ける | 94.5 kg-CO ₂ /台 | 5,161 | 39.7 % | アイドリングストップ装置車と非装置車との燃費比較 燃費改善率5% | 1万km走行した場合 (1万km ÷ 12.0km/%) - (1万km ÷ 12.6km/%) | 京都認定書目標達成計画 |
| □サルファリフィーに対応した直噴リーンバーン車等に切り替える（ガソリン車） | 180.4 kg-CO ₂ /台 | 9,854 | 75.8 % | 燃費10%向上 | 1万km走行した場合 (1万km ÷ 12.0km/%) - (1万km ÷ 13.2km/%) | 京都認定書目標達成計画 |
| □サルファリフィーに対応した直噴リーンバーン車等に切り替える（ディーゼル車） | 88.0 kg-CO ₂ /台 | 3,330 | 33.3 % | 燃費4%向上 | 1万km走行した場合 (1万km ÷ 12.0km/%) - (1万km ÷ 12.5km/%) | 京都認定書目標達成計画 |
| 設備導入による省エネ行動 | | | | | | |
| □窓ガラスに日射調整フィルムを採用する | 5.3 kg-CO ₂ /m ² | 146 | 12.2 kW | 窓の多い事務所の窓に日射調整フィルムを採用した場合 約25%削減 | 437.5MJ/m ² ・年(事務所での冷暖房エネルギー) 437.5MJ/m ² × 0.25 ÷ 9MJ | 環境省(民生分野における温暖化対策技術導入マニュアル) |
| □自動電圧調整装置を導入する | 8.4 kg-CO ₂ /m ² | 230 | 19.2 kW | 事務所に自動電圧調整装置を導入した場合 約10%の削減 | 192.3kw/m ² ・年(事務所での電力使用量) 192.3kw/m ² × 0.1 | 環境省(民生分野における温暖化対策技術導入マニュアル) |
| □COPの高い高効率ヒートポンプを導入する | 1.3 kg-CO ₂ /m ² | 35 | 2.9 kW | 旅館に高効率ヒートポンプを導入した場合 冷房用で25%削減 | 338.4MJ/m ² ・年(事務所の冷暖房用エネルギー) 338.4MJ/m ² ÷ 365日 × 12日 × 0.25 ÷ 9MJ | 環境省(民生分野における温暖化対策技術導入マニュアル) |
| □CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器を導入する | 1.9 kg-CO ₂ /m ² | 98 | 0.9 m ³ | 事務所にCO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器を導入した場合 75%削減 | 51.8MJ/m ³ ・年(事務所の給湯用エネルギー) 51.8MJ/m ³ × 0.75 ÷ 41.1MJ(都市ガス換算値) | 環境省(民生分野における温暖化対策技術導入マニュアル) |
| □厨房には高効率タイプの新バーナを導入する | 26.1 kg-CO ₂ /m ² | 1,352 | 12.4 m ³ | ファミリーレストランに高効率タイプの新バーナーを導入した場合 約14%熱効率が向上 | 3633.4MJ/m ³ ・年(ファミリーレストラン厨房用エネルギー) 3633.4MJ/m ³ × 0.14 ÷ 41.1MJ | 環境省(民生分野における温暖化対策技術導入マニュアル) |

6 三重県環境審議会での審議状況

【審議会】

平成 17 年度第 3 回三重県環境審議会

(期日) 平成 18 年 2 月 13 日

(審議事項)

- ・三重県地球温暖化対策推進計画の改定について（諮問）

【部会】

第 1 回地球温暖化対策部会

(期日) 平成 18 年 3 月 7 日

(審議事項)

- ・部会長、副部会長の選出（部会長 加藤 征三 委員、副部会長 朴 恵淑 委員）

地球温暖化対策部会委員名簿

| 氏 名 | 所属・役職 | 備 考 |
|-------|---|-----------|
| 植村 静子 | 三重県消費者団体連絡協議会会长 | 環境審議会委員 |
| 加藤 征三 | 三重大学工学部長 | 環境審議会委員 |
| 梅田 敏也 | 中部地方環境事務所環境対策課長 | 環境審議会専門委員 |
| 生川 貴司 | 四日市市環境部参事・環境保全課長 | 環境審議会専門委員 |
| 朴 恵淑 | 三重大学人文学部教授 | 環境審議会委員 |
| 平松 春樹 | イオン(株)中部カンパニー人事総務部 環境・社会貢献・ISO 事務局課長 | 環境審議会専門委員 |
| 横田 正典 | 三重県経営者協会理事 | 環境審議会専門委員 |

- ・「三重県地球温暖化対策推進計画の改定」について
- ・今後の進め方について
- ・三重県地球温暖化対策推進計画の概要について
- ・三重県の二酸化炭素排出量の推移について

第 2 回地球温暖化対策部会

(期日) 平成 18 年 3 月 23 日

(審議事項)

- ・三重県の温室効果ガス排出量の推移について
- ・地球温暖化対策の検証について
- ・三重県の 2010 年度温室効果ガス排出量の見通しについて
- ・三重県地球温暖化対策推進計画改定の考え方について

第3回地球温暖化対策部会

(期日) 平成18年4月26日

(審議事項)

- ・2010年度温室効果ガス排出量の見通しについて
- ・2010年度温室効果ガス排出量削減目標の設定について
- ・目標達成に向けた地球温暖化対策について
- ・三重県地球温暖化対策推進計画改定案（たたき台）について

第4回地球温暖化対策部会

(期日) 平成18年5月24日

(審議事項)

- ・三重県での二酸化炭素の森林吸収量について
- ・2010年度温室効果ガス排出量削減目標について
- ・「三重県地球温暖化対策推進計画（改定素案）」について

第5回地球温暖化対策部会

(期日) 平成18年6月23日

(審議事項)

- ・2010年度温室効果ガス排出量の目標について
- ・「三重県地球温暖化対策推進計画（改定素案）」について

【審議会】

平成18年度第1回三重県環境審議会

(期日) 平成18年8月11日

(審議事項)

- ・三重県地球温暖化対策推進計画の改定について（中間報告）

【パブリックコメント】

平成18年9月11日から10月10日

【部会】

第6回地球温暖化対策部会

(期日) 平成18年11月6日

(審議事項)

- ・三重県地球温暖化対策推進計画の改定について（報告案）

【審議会】

平成18年度第2回三重県環境審議会

(期日) 平成18年12月25日

(審議事項)

- ・三重県地球温暖化対策推進計画の改定について（答申案）

平成18年12月25日に「三重県地球温暖化対策推進計画の改定について」を答申。

用語解説

【あ】

ISO14001 (アイエスオーいちまんよんせんいち)

国際標準化機構(International Organization for Standardization)が定めた環境マネジメントシステム（事業者が自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標等を自ら設定し、これらの達成に向け取り組んでいくための体制・手続等）の国際規格のことです。

一般廃棄物 (いっぽんはいきぶつ)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、廃棄物のうち産業廃棄物以外の廃棄物のことで、主に家庭から発生する家庭系ゴミと事務所や飲食店などから発生する事業系ゴミなどです。

インセンティブ (インセンティブ)

ある人の意欲（やる気）を引き出すために外部から与える刺激のことです。

インバータ方式 (インバータほうしき)

インバータとは、直流電力から交流電力を電気的に生成する電源回路のことです。直流電力を交流電力に変換する際に、電力変換装置の組み合わせで、別の大きさ、周波数、位相の交流電力に変換することができるため、整流器とインバータを組み合わせた電力変換装置をインバータと呼ぶことが多いです。電気機器の省エネ技術として利用されています。

ウォームビズ (ウォームビズ)

オフィスでの地球温暖化防止に向けた取組の一として冬の室内温度を 20°C にするにあたって、その職場環境でも快適に過ごすことができるビジネススタイルのことです。

HID ランプ (エイチアイディランプ)

高輝度放電灯とも言い、高輝度高出力ランプの総称で、水銀ランプ、高圧ナトリウムランプ、メタルハライドランプ等があります。

Hf型照明器具 (エイチエフがたしょうめいきぐ)

50Hz から 60Hz の商用交流電力をインバータ装置でより高周波の交流電力に変換し点灯する照明器具のことです。

エコポイント制度 (エコポイントせいど)

各家庭で電気やガス等の使用削減に取り組み、使用量の削減割合に応じて参加者等に支援金等が支給される仕組みのことです。

エコマーク商品（エコマークしょうひん）

生産から廃棄にわたる製品のライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つ製品であることを消費者に容易に識別できる目印として、(財)日本環境協会が交付しているラベル（エコマーク）が貼られた商品のことです。

ESCO（エスコ）

ESCOとはEnergy Service Companyの略で、ビルや工場などの施設に関する省エネルギーのためのコンサルティング、設備の設計・施工・運転管理などの包括的なサービスを提供し、顧客の省エネルギーメリットの一部を報酬として享受する事業形態のことです。

エネルギー管理指定工場（エネルギーかんりしていこうじょう）

エネルギーの使用の合理化を特に推進する目的で、「省エネ法」で指定された工場のことで、経済産業大臣により、年度（4月から3月）のエネルギー使用量が原油換算で3,000kL以上の工場を第一種エネルギー管理指定工場、同1,500kL以上3,000kL未満の工場を第二種エネルギー管理指定工場として指定されています。

FSC森林認証（エフエスシーしんりんにんしょう）

森林管理協議会（Forest Stewardship Council : FSC）は、世界中全ての森林を対象とし、環境保全の点から見て適切で、社会的な利益にかない、経済的にも継続可能な森林管理の推進を目的として設立された組織で、同協議会又はその代理機関が環境保全の配慮等を行って経営している森林並びにその森林から生産された木材等を認証し、認証された木材等にはFSCのマークを付記することができます。

LED照明（エルイーディしようめい）

LEDとは、電流を通すと発光する半導体で、ガリウムやリンなどの元素を組み合わせてつくる結晶体のことで、発光ダイオードと言います。英名の Light (光) Emitting (出す) Diode (ダイオード) の頭文字を取って LED と呼ばれます。LEDは、蛍光灯に比べて消費電力が約2分の1であること、材料に水銀などの有害物質を含まないこと、熱の発生も少ないとことなどから環境負荷が低い発光体として、照明等などに利用されています。

温室効果ガス（おんしつこうかガス）

英名で Greenhouse Gas (GHG) と呼ばれ、太陽光線によって暖められた地表面から放射される赤外線を吸収して大気を暖め、一部の熱を再放射して地表面の温度を高める効果を持つ気体のことで、京都議定書では二酸化炭素 (CO₂)、メタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O)、ハイドロフルオロカーボン (HFCs)、パーフルオロカーボン (PFCs)、六フッ化硫黄 (SF₆) の6種類が対象となっています。

【か】

家電リサイクル法 (かでんリサイクルほう)

正式には「特定家庭用機器再商品化法」と言います。一般家庭や事務所から排出された家電製品(エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機)から、有用な部分や材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに、資源の有効利用を推進するための法律のこととて、平成 10 年 6 月 5 日法律第 97 号で公布されました。この法律には、小売事業者等が引き取った使用済み家庭用冷蔵庫やエアコン等のフロン等を、メーカーがリサイクルする際に回収し、破壊又はリサイクルする制度が作られました。

カーボンニュートラル (カーボンニュートラル)

二酸化炭素の増減に影響を与えない性質のことをいいます。植物の燃焼によって発生する二酸化炭素は、成長の過程で光合成により大気中から吸収したものであるため、ライフサイクルでみると大気中の二酸化炭素を増加することにはならないといわれています。

環境コミュニケーション (かんきょうコミュニケーション)

企業などが、消費者、地域社会、従業員など、さまざまな関係者（ステークホルダー）との間で、環境保全への取組や環境負荷に関する情報などについて、受発信や対話をを行い、持続可能な社会の構築に資することです。

環境報告書 (かんきょうほうじょ)

企業等の事業者が、経営責任者の緒言、環境保全に関する方針・目標・計画、環境マネジメントに関する状況（環境マネジメントシステム、法規制遵守、環境保全技術開発等）、環境負荷の低減に向けた取組の状況（二酸化炭素排出量の削減、廃棄物の排出抑制等）等について取りまとめ、一般に公表するものです。

関西広域連携協議会 (かんさいこういきれんけいきょうぎかい)

関西の 2 府 7 県 4 政令市（福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市）と経済界が、各地域の優れた個性と魅力を生かしつつ、関西の総合力の向上を目指し、文化・観光、環境、防災など、広域的に取り組むべき課題について、関係機関との強調・連携により「関西は一つ」の理念のもと、21 世紀にふさわしく明るく元気あふれる「KANSAI」の創造実現に向けて取り組んでいる協議組織のことです。

木づかいプラン (きづかいプラン)

県民が県産材を利用する意義を理解し、様々な分野において県産材の利用促進を図るために取組内容を取りまとめたものです。

Kids'ISO14000 プログラム (キッズアイエスオーワンチマんよんせんプログラム)

子どもの環境教育、国際理解、IT等の総合教育のためのプログラムのことで、地球環境問題に取り組むための方法として子どもに環境に関するマネジメントの仕方を教育することができます。国際芸術技術協力機構（ArTech：アーテック）が開発した子ども用の環境教育プログラムで、PDCAサイクルに基づいた家庭での省エネの取組を通じて環境意識を高めるものです。

京都メカニズム (きょうとメカニズム)

京都議定書で、各国に課せられた数値目標を達成するために市場原理を利用して国内の削減対策を補完するものとして認められた仕組みの総称で、先進国等において議定書に従って国ごとに発行される割当量単位等の取引を行う排出量取引、発展途上国における排出削減事業又は吸收源事業によって生じた排出削減量又は吸收量を先進国等の事業参加者が認証された排出削減量として獲得できるクリーン開発メカニズム（CDM）、先進国等における排出削減事業又は吸收源事業によって生じた排出削減量又は吸收量を先進国等の事業参加者が排出源単位として獲得できる共同実施（JI）の3種類があります。

クリーンエネルギー自動車 (クリーンエネルギーじどうしゃ)

電気や天然ガスなど排気ガスによる大気汚染が低減されるエネルギーを使って走行する自動車のこと、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、メタノール自動車、LPG自動車があります。

グリーン購入 (グリーンこうにゅう)

製品やサービスを購入する際、必要性を十分に考慮し、価格や品質、利便性、デザインだけでなく、環境への配慮から、環境への負荷の少ないものを優先して購入することをいいます。

グリーンマーク商品 (グリーンマークしょうひん)

古紙を利用した製品であることを消費者に容易に識別できる目印として、(財)古紙再生促進センターが交付しているラベル（グリーンマーク）が貼られた商品のことです。

クールビズ (クールビズ)

オフィスでの地球温暖化防止に向けた取組の一として夏の室内温度を28℃にするにあたって、その職場環境でも快適に過ごすことができるビジネススタイルのことです。

建築物エネルギー需要管理システム (けんちくぶつエネルギーじゅようかんりシステム)

最先端の情報通信技術を利用して、ビル等の建築物のエネルギーの使用状況をリアルタイムに表示するとともに、室内状況に対応して照明・空調等の最適な運転を行うエネルギー需要の管理システムのこと、英名の Building Energy Management System の頭文字を取ってBEMSと呼ばれます。

県立学校環境マネジメント (けんりつがっこうかんきょうマネジメント)

ISO14001の取組を参考にしながら三重県立学校で取り組む簡易な環境マネジメントシステムのことです。

公共施設等への新エネルギー導入指針 (こうきょうしせつとうへのしんエネルギーどうにゅうしつ)

三重県新エネルギービジョンに掲げる新エネルギーの導入目標を達成し、ビジョンを実現するため、県の政策方針として新エネルギーを県の施設へ率先導入するという姿勢と、各部局が取り組むべき具体的な内容を示したガイドラインのことです。

高度 GPS-AVM システム (こうどじーピーエス・エイヴィエムシステム)

タクシー等を、効率的、迅速に配車、運行管理するために、衛星を利用し配車を行うシステムのことです。

高度道路交通システム (こうどどうろこうつうシステム)

最先端の情報通信技術を利用して、便利で安全な渋滞の無い道路交通を作り出すためのさまざまなシステムの総称で、次世代道路交通システムとも呼ばれます。料金所の ETC はその一例です。

国際エネルギースターロゴ (こくさいエネルギースター)ロゴ

事務機器の待機時における消費電力を低減し、効率的なエネルギーの使用を可能とする製品の開発・普及促進を目的として、日米両国との間で実施している省エネルギーマーク表示制度事業「国際エネルギースター」プログラムにより交付しているラベルのことです。

コーデネーションシステム (コーデネーションシステム)

電気・熱などを同時に発生させるエネルギー供給設備のことで、ガスタービンやディーゼルエンジンで発電する一方、その排熱を利用して給湯・空調などの熱需要をまかなうことができるエネルギーの効率的運用システムがあります。

ごみゼロ社会実現プラン (ごみゼロしゃかいじつけんプラン)

ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物が最大限資源として有効利用される「ごみゼロ社会」の実現を目指して、三重県ごみゼロ社会実現プラン策定委員会が平成 17 年 3 月に策定したプランのことです。

【さ】

サルファーフリー燃料 (サルファーフリーねんりょう)

大気汚染の要因となる硫黄分が 0.0010% 以下 (10ppm 以下) のガソリン・軽油のことです。

産業廃棄物 (さんぎょうはいきぶつ)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、廃棄物は、ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体、その他の汚物又は不要物であって、固形状又は液状のもの(放射性物質及びこれによって汚染された物を除くもの。)をいいます。これらのうち、事業活動に伴って生じた燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類等を産業廃棄物としています。

次世代省エネルギー基準（じせだいしょうエネルギーきじゅん）

住宅の省エネルギー性能を高めるための基準で、平成 11 年 3 月に改正告示された「住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する建築主の判断と基準」及び「同設計及び施工の指針」のことです。

自動車 NOx・PM 法（じどうしゃノックス・ピーエムほう）

正式には「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」と言います。自動車から排出される窒素酸化物（NOx）及び粒子状物質（PM）による大気の汚染防止に関して、国、地方公共団体、事業者及び国民の果たすべき責務を明らかにするとともに、大気汚染が著しい特定の地域において自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の総量の削減に関する基本方針及び計画を策定等し、「大気汚染防止法」の措置と相まって、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質による大気の環境基準の確保と国民の健康を保護及び生活環境を保全することを目的として、平成 4 年 6 月 3 日法律第 70 号で公布されました。この法律により、環境基準を超える地域の事業活動に伴う自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の排出を抑制するため、事業者は必要な措置を講ずることが定められています。

自動車リサイクル法（じどうしゃリサイクルほう）

正式には「使用済自動車の再資源化等に関する法律」と言います。自動車製造業者等による使用済自動車の再資源化等を適正かつ円滑に実施し、生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的として、平成 14 年 7 月 12 日法律第 87 号で公布されました。この法律により、廃棄する使用済自動車のフロン等を自動車製造業者等が引き取り、破壊又はリサイクルする制度が作られました。また、この法律の施行後は、「フロン回収破壊法」に規定されたカーエアコンのフロン処理は「自動車リサイクル法」で処理するよう規定されました。

市民共同発電所（しみんきょうどうはつでんしょ）

太陽光発電や風力発電といった自然エネルギーを利用した発電に関心が増え、自分でも導入したいが、費用面や社宅・マンション住まいといった諸々の制約から個人では実現できない人々が共同で出資し、設置可能な土地、屋根を借りて設置するのが市民共同発電所です。出資は、一般市民の小口出資や寄付などで、売電収入を出資者に還元したり、新たな環境活動の資金とする場合もあります。

住宅エネルギー需要管理システム（じゅうたくエネルギーじゅようかんりシステム）

最先端の情報通信技術を利用して、住宅のエネルギーの使用状況をリアルタイムに表示するとともに、室内状況に対応して照明・空調等の最適な運転を行うエネルギー需要の管理システムのことで、英名の Home Energy Management System の頭文字を取って HEMS と呼ばれます。

省エネ法 (しょうエネほう)

正式には「エネルギーの使用的の合理化に関する法律」と言います。工場、輸送、建築物及び機械器具について、エネルギーの使用的の合理化を総合的に進める目的で、昭和 54 年 6 月 22 日法律第 49 号で公布されました。

新交通管理システム (しんこうつうかんりシステム)

光ビーコンを用いた個々の車両と交通管制システムとの双方向通信等の高度な情報通信技術により「安全・快適にして環境にやさしい交通社会」の実現を目指すシステムのことで、英名の Universal Traffic Management Systems の頭文字を取って UTMS とも呼ばれます。

(※一部警察庁)

生活環境保全条例 (せいかつかんきょうほぜんじょうれい)

正式には「三重県生活環境の保全に関する条例」と言います。「三重県環境基本条例」の理念にのっとり、公害の防止のための規制や事業活動及び日常生活における環境への負荷の低減等の必要な事項を定め、県民の健康の保護及び県内における良好な生活環境の保持等に関する施策を総合的に推進し、現在及び将来の生活環境の保全を図ることを目的として、平成 13 年 3 月 27 日三重県条例第 7 号で公布されました。

生産活動指数 (せいさんかつどうしじゅう)

(社)日本経済団体連合会が「温暖化対策環境自主行動計画」の中で使用している生産活動の変化を表す指数のことです。

【た】

地球温暖化対策計画書 (ちきゅうおんだんかたいさくけいかくしょ)

三重県生活環境保全条例第 9 条に基づき一定規模以上の温室効果ガスを排出する工場等を設置する者（国、県及び市町を除く）が作成し、知事に提出しなければならない地球温暖化対策に関する計画書のことで、同条例規則で温室効果ガスの排出状況及び排出の抑制に係る措置や数量的な排出目標等を記載することとしています。

地球温暖化対策推進大綱 (ちきゅうおんだんかたいさくすいしんたいこう)

地球温暖化対策に関する基本的な方針や講すべき対策、目標等を定めた大綱のことで、平成 10 年 6 月 19 日に政府の地球温暖化対策推進本部によって決定されました。

地球温暖化対策推進法 (ちきゅうおんだんかたいさくすいしんほう)

正式には「地球温暖化対策の推進に関する法律」と言います。地球温暖化対策の推進を図ることを目的に、平成 10 年 10 月 9 日法律第 117 号で公布されました。

地球温暖化防止活動推進員 (ちきゅうおんだんかぼうしかつどうすいしんいん)

地球温暖化対策推進法に基づき知事が委嘱する推進員のことで、地域の企業や住民への地球温暖化対策に関する普及啓発等を行います。

地球温暖化防止活動推進センター (ちきゅうおんだんかぼうしきつどうすいしんセンター)

「地球温暖化対策推進法」に基づいて、主として日常生活における地球温暖化防止に関する普及啓発活動等を行うため、県内に1つを限って、知事が指定する団体のことで、指定される団体は、同法で地球温暖化の防止に寄与する活動の促進を図ることを目的として設立された公益法人又は特定非営利活動法人とされています。

【な】

日本環境経営大賞 (にほんかんきょうけいえいたいしょう)

「持続可能な社会の構築」をめざし、「環境経営の発展」を目的として全国の企業、NPO等あらゆる組織体の環境経営の取組の中から優れた成果をあげているものを表彰する制度で、三重県が平成14年度から実施しています。

燃料電池 (ねんりょうでんち)

水素と酸素などによる電気化学反応によって電力を取り出す装置のことです。

ノーマイカーデー (ノーマイカーデー)

日や曜日を指定して「この日には、自家用車（マイカー）を使わない」という運動のことです。

【は】

バイオエタノール混合燃料 (バイオエタノールこんごうねんりょう)

カーボンニュートラルに着目して、バイオマス（生物資源）から作られたエタノール（エチルアルコール）をガソリンに一定量混ぜた自動車燃料のことで、エタノールの混合割合によってE3（エタノール3%）、E10（エタノール10%）等のエタノール混合燃料があります。

ハイブリッド自動車 (ハイブリッドじどうしゃ)

2種類の動力源を組み合わせて走行する自動車のことで、内燃エンジンと電気モーター組み合わせた電気・ガソリンハイブリッド車が代表的です。排気ガスや二酸化炭素排出量を従来のガソリン自動車より大幅に抑制することができます。

パークアンドライド (パークアンドライド)

駅やバス停留所付近の駐車場に自動車を停め、そこから公共交通機関に乗り換えて目的地まで移動することで、通勤時間帯の交通量を減らし、渋滞を緩和し、エネルギー消費を抑えるとともに、大気汚染物質の排出削減が図れます。

ヒートポンプ (ヒートポンプ)

温度の異なる2つの熱源を利用し、冷暖房などを行う技術手法のことで、液体が気化するときに周囲から熱を奪う性質を利用します。低い熱源から高い熱源に熱を汲み上げているようなことからこのように呼ばれています。

フロン回収破壊法 (フロンかいしゅうはかいほう)

正式には「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」と言います。オゾン層を破壊し又は地球温暖化に深刻な影響をもたらすフロン類の大気中への排出抑制と特定製品に使用されているフロン類の回収及び破壊を実施するため、平成13年6月22日法律第64号で公布されました。この法律により、廃棄される業務用冷蔵庫やエアコン並びにカーエアコンのフロンを回収・破壊する制度が作られました。なお、「自動車リサイクル法」の施行後は、カーエアコンのフロン処理は「自動車リサイクル法」で処理するよう規定されました。

【ま】

マイバッグ運動 (マイバッグうんどう)

買物客が買物籠や買物袋を持って買い物に行き、スーパーのレジ袋をもらわずに持参した買物籠等に買った物を入れて持ち帰る運動のことです。この運動により、家庭からごみとして出される廃レジ袋の燃焼等から発生する二酸化炭素を減すことができます。

みえ・グリーン購入俱楽部 (みえ・グリーンこうにゅうくらぶ)

環境への負荷の少ない商品やサービスの優先的購入を進めるため、三重県内の事業者、行政等でつくる地域ネットワーク組織のことです。

三重県環境基本計画 (みえけんかんきょうほんけいかく)

「三重県環境基本条例」で策定することとしている環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画のことで、環境基本計画には、環境の保全に関する目標、施策の方向及び配慮の指針、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項について定めることとしています。

三重県環境基本条例 (みえけんかんきょうほんじょうれい)

環境の保全について、基本理念や環境の保全に関する施策の基本的な事項を定める条例のことで、平成7年3月15日三重県条例第3号で公布されました。

三重県環境調整システム推進要綱 (みえけんかんきょうちょうせいシステムすいしんようこう)

三重県が実施する開発事業について、その事業に係る計画等を策定しようとする段階から環境配慮の調整を行うために必要な手続等を定めた要綱のことです。

三重県環境保全活動・環境教育基本方針 (みえけんかんきょうほせんかつどう・かんきょうきょういくきほんほうしん)

平成 3 年に策定された「三重県環境教育基本方針」を改定し、県民・NPO・地域の団体・学校・企業・行政など多様な主体が環境教育を自主的に進め、具体的な行動を起こし、地域に根ざした環境保全活動の輪が拡がることを目的に平成 17 年 6 月に策定されたものです。

三重県環境保全推進委員会 (みえけんかんきょうほせんすいしんいいんかい)

県の機関相互の緊密な連携及び施策の調整を図り、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「三重県環境基本条例」に基づき設置された委員会のことです。

三重県新エネルギービジョン (みえけんしんエネルギービジョン)

三重県が取り組んでいる地球温暖化対策と併せて、新エネルギーの利用等を進めるため、新エネルギー導入の基本的な方向を示すとともに、各地域の様々な主体が様々な場面で新エネルギーを効果的に導入していくための指針となることを目的として、平成 12 年 3 月に三重県が策定したビジョンのことです。

三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム (M-EMS) (みえけんばんしょうきぼじぎょうしょむけかんきょうマネジメントシステム (ミームス))

三重県が、小規模事業所などを対象に、自主的な環境負荷低減の活動に取り組みやすく、費用負担も少ない環境マネジメントシステムとして導入を促進しているものです。英名の Mie Environment Management System の頭文字を取って M-EMS と呼んでいます。

三重の森林づくり条例 (みえのしんりんづくりじょうれい)

三重の森林を守り又は育てること（三重のもりづくり）について基本理念を定め、三重のもりづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、県民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的として、平成 17 年 10 月 21 日三重県条例第 83 号で公布された条例のことです。

【ら】

ルーバー (ルーバー)

窓などに、幅の狭い板を何枚か縦に一定の間隔、角度で取り付けた装置のことで、光や視線を遮りながら通風・換気が行えます。

三重県地球温暖化対策推進計画（改定）

2007年（平成19年）3月
三重県環境森林部地球温暖化対策室

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

TEL 059-224-2368

FAX 059-229-1016

Email : earth@pref.mie.jp

三重県ホームページ
<http://www.pref.mie.jp/>

環境森林部ホームページ
<http://www.eco.pref.mie.jp/>

